

令和6年

松前町議会
予算審査特別委員会会議録

自 令和6年 3月 6日

至 令和6年 3月 7日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会予算審査特別委員会委員長 福 原 英 夫

令和6年 3月 6日（水曜日）第1号

松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

令和6年 3月 6日（水曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第3号 令和6年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第4号 令和6年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第5号 令和6年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第6号 令和6年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第7号 令和6年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第8号 令和6年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（10名）

委員長	福原英夫君	副委員長	齋木良太君
委員	勇谷鷹宇君	委員	三浦昭雄君
委員	飯田幸仁君	委員	沼山雄平君
委員	近江武君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君	委員	堺繁光君

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長	
総務課長補佐兼選挙管理委員会事務局書記次長		尾坂一範君	
	斉藤明君	総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長	
総務課危機対策係長	鍋谷悟君	笹野菜月君	
総務課管財係長	小野寺伸夫君	政策財政課長	五十嵐愛之君
政策財政課長補佐兼政策推進係長	佐藤朋英君	政策財政課財政係長	工藤拓也君
政策財政課情報調整係長	平田昭浩君	脱炭素推進課長	佐藤隆信君
脱炭素推進課脱炭素推進係長	川内隆靖君	税務課長兼会計管理者兼出納室長	
保健福祉課長兼清部保育所長	堀川昭彦君	斉藤浩君	
保健福祉課主幹	佐藤美奈子君	保健福祉課主幹	松村陽子君
保健福祉課健康推進係長	岩島満美子君	保健福祉課介護保険係長	槻館竜棟君
保健福祉課介護保険係主査	佐藤幸子君	町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長	
町民課長補佐兼大島支所次長兼小島支所次長兼大沢支所次長		岩城広紀君	
	吉田絹子君	町民課生活環境係長	可香靖君
町民課町民窓口係長	阿部美香君	町民課国保医療給付係長	畑山貴乃君
水産課長兼水産センター所長	渡辺孝行君	水産課長補佐	岩島朋也君
水産課水産係長	阿部亮君	農林畜産課長兼肉牛改良センター所長兼農業委員会事務局長	
農林畜産課長補佐兼農林係長	小野寺孝也君	福井純一君	

農林畜産課畜産係長 船尾 慶人 君
 商工観光課長補佐兼商工観光係長
 佐藤 佳智 君
 建設水道課長補佐兼建築係長兼土木係長
 河野 光治 君
 清部保育所次長 村井 真由美 君
 病院事務局長 白川 義則 君
 病院事務局管理係主査 小野寺 恵子 君
 教 育 長 宮島 武司 君
 学校教育課長補佐兼学校給食センター次長
 小平 裕一 君
 学校教育課学校教育係長 佐々木 恵一 君
 文化社会教育課長補佐 高橋 博 君
 文化社会教育課文化財係長 佐藤 雄生 君
 議会事務局長兼監査委員事務局長
 鍋島 孝明 君

商工観光課長 田中 建一 君
 商工観光課公園係長 松浦 慎也 君
 建設水道課長 横山 義和 君
 建設水道課長補佐兼水道係長 五十嵐 範明 君
 大島支所町民窓口係長兼小島支所町民窓口係長兼大沢支所町民窓口係長
 皆月 真一 君
 病院事務局次長 斉藤 広文 君
 病院事務局医事係長 小山内 瞳 君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 高橋 潤一郎 君
 学校教育課総務係長 木村 竜哉 君
 学校給食センター学校給食係長 竹 優香子 君
 文化社会教育課生涯学習係長 佐々木 健一 君
 監 査 委 員 藤崎 秀人 君
 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局長兼監査係長
 佐藤 巧 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君
 議会事務局主任 三上 大輔 君

議会事務局次長 佐藤 巧 君

(開会 午後 3時15分)

○福原委員長 ご苦労様です。

一言ご挨拶を申し上げます。本日予算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席くださいまして、会議の運びになりましたことを厚くお礼申し上げます。

ただ今の出席委員は全員10名で、松前町議会委員会条例第12条の規定による定足数に達しており、会議が成立致しました。

直ちに本日の会議を開きます。

令和6年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査すべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第3号から議案第8号までの6件について、審査をお諮り致します。

議案第3号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第4号、5号、6号、7号、8号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

なお、審査にあたっては、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。

議案第3号、令和6年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 まず、資料93ページ、5目地域振興費18節負担金補助及び交付金、この中の新町発足70周年記念事業実行委員会負担金の概要ということで、参考資料が19ページです。現段階で、昨年もお聞きしましたが、町民が喜び、そして楽しんでいけるような、そうした企画をしていきたいというふうな答弁をいただいておりますので、現段階で、新しい体制になるまでは少しまだ時間がありますが、現段階で示せるような範囲で、ぜひお示しをしていただければと思います。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 新町発足70周年記念事業実行委員会負担金の概要でございます。

新町発足70周年記念事業実行委員会負担金の概要ということで、予算の参考資料26ページに掲載させていただいております3番事業の概要でございます。三つの事業を計画しております。まず一つ目の70周年記念イベントは、7月上旬に松前町の歴史を振り返り、町民相互の交流を深める気運醸成や、松前高等学校の松高祭と共催することで松前町の未来を担う若い世代の主体性を育むことを目的とするもので、事業内容は、町の未来への希望を込めて町民一同が介してスカイランタンの掲揚、ステージイベントや模擬店、保

育園児から高校生による折り紙を使った巨大絵の展示などを企画してございます。

二つ目の記念式典、姉妹都市交流イベントは、先人の築き上げて来られた歴史を振り返り、感謝と敬意を表するとともに、松前町の郷土愛と結束力を高める場となることや、姉妹都市との今後の更なる交流、発展を目的に、10月13日曜日に新町発足70周年記念式典及び姉妹都市交流締結40周年記念式典を、各関係者を招いて式典を挙げる予定でございます。式典の他、当町と姉妹都市等の郷土芸能の披露、グルメスペース、ゆるキャラの披露などを企画してございます。

三つ目の姉妹都市訪問事業は、当町町民が姉妹都市である福島県伊達市と滋賀県近江八幡市を訪問し、町民レベルの更なる交流を図ることを目的に訪問事業を検討してございます。以上でございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 この目的の中にですね、町民とともに70周年を祝い、次の10年間の松前町の飛躍を目指すというふうなことを目的の中に記されております。

やはり、非常に大きな節目を迎えるにあたって、こうした行事、あるいはイベントっていうのは、主催する側と、それからそこに来る人達、あるいは町民とは、やはりある程度温度差が発生すると思うんですね。やっぱりこうした大きな意義ある70周年祝うにあたって、いかにこの新町発足70周年を皆で喜び、祝い、そして次の10年に飛躍するかということ考えた場合に、やはり町民全体に、いかにしてこれを知らしめ、そして大きなうねりを起こしていくかということは、一つの大きな課題だと思いますが、その辺のところどんな取り組みをされようとしておりますか。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 本予算を議決いただきましたら、4月中旬に新町長の下で実行委員会を開催したいと考えてございます。

事業内容が委員会で決定された後、ホームページ、行政防災無線の周知を積極的に行う他、3月号の広報誌でも周知させていただきましたが、記念ロゴを作成してございます。まず、この記念ロゴを町のバスに添付して、70周年を盛り上げて行きたいと考えてございますし、一般事業者等も申請していただければ、このロゴの使用が可能でございますので、事業者と様々な場面で70周年をPRして、町民一体となった気運醸成に努めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ぜひですね、この大きな節目にあたって、町民が歴史を振り返りつつ、そして、更なる80周年、90周年、100周年目指して、元気いっぱい出発できるようなですね、そうした記念事業にさせていただきたいと思っております。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 新町、今回70周年の式典を挙げるわけですが、この実行委員会の準備にあたって、30年前、40周年の、30年前、平成6年の8月21日に記念式典とイベントをやっております。30年ぶりの記念式典の開催となる予定でありますので、町民が一体となって次の10年間の松前町の飛躍を目指してやって行きたいと。

今回のイベントは、若手職員が松前高校生と取り組むことで今後の10年と言いますか、30年後の100周年を目指して、未来のある松前町を目指して行きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 質疑ありませんか。

勇谷委員。

○勇谷委員 予算の同じく93ページなんですが、移住定住推進について。ここでワーケーション、参考資料ですと17ページになるんですが、様々な移住定住推進事業を考えておられるようで。

これ、昨年私9月に町長とお話させて、お話させてって言うか一般質問させていただいた折りに、町長からアクティビティのようなものを取り入れた形で、もっと松前の自然をアピールしてみたらどうか、そういうものも考えてみたいようなことをおっしゃっていたことが、具現化したような形で挑戦していくのかなあとというふうに捉えております。

この中でワーケーションプログラム、体験型のワーケーションプログラムを検討、立案を行っていきますという中には、ここに少し右側に主な事業費として用船料みたなの書いてあるんですけど、これをもうちょっと詳しく教えていただきたいのとですね、もう1点同じ93ページのその下の方になるんですけど、ワーケーションマッチングイベント、同じ参考資料の17ページのところで、下の関係人口の増加及び定住、移住定住者の誘致に係るPR。ここにありますようにマッチングイベント等、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかを教えてくださいませんか。お願いします。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 ただ今ご質問いただいた、移住定住の取り組みにつきまして答弁させていただきます。移住定住につきましては、平成28年度から一般市民の受け入れという形で取り組んでまいりましたが、これまでの取組内容で実際に移住に繋がったというケースがほとんどないものですから、来年度からはシフトしまして、企業やそういうふうなところの仕事をしに来る、松前町に、自然豊かなところで、もしインターネット環境があれば仕事ができるというテレワークなどもできますので、そういうふうなものの受け入れを進めて行こうというものであります。

用船料につきましては、参考資料の中にもありますように離島小島、こちらの方の周遊などをするための費用となっております。

マッチングイベント、こちらにつきましては首都圏の方に、札幌圏などに松前町でこういうふうな受け入れしてますのでという、こういうふうなマッチングイベントっていうものが主催されますので、そこに参加して誘致、PRしていきたいなというふうに考えておりますので、その費用を計上しております。以上です。

○福原委員長 勇谷委員。

○勇谷委員 今、マッチングアプリ、アプリじゃない、マッチングイベント、これが行われる。これ具体的には例えば民間が主催するような、そういうものなんでしょうか。どのような形のものなんでしょうか。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 マッチングイベントですが、まだ当町で参加実績がないので、どういふふうなものがあるか、まだ具体的にはないんですが、一般の市民向けの移住イベントですと、複数の自治体が参加して、そこにテレワーク、ワーケーションを検討してる企業などが参加していただいて、そこで対面でこういうふうなイベントやってますよっていうPRする場面があるんですけども、そういうものの想定をしております。

主催に関しては、民間になると思われま。

○福原委員長 勇谷委員。

○勇谷委員 先ほど答弁いただいたように、やはり移住定住の推進、移住定住というと先ほどおっしゃられたように、なかなか上手くいかない。そこはやっぱり少し私もシフトして、今おっしゃられたようなテレワークとかコワーキングとか。

コワーキングというのはですね、あれですね、年齢や性別など関係なく、様々な職業や仕事を持った利用者が、同じ場所で机やイスをネットワーク設備などの環境をシェアしながら仕事などを行う場所というふうに、コワーキングスペースですよ、要するに。そういう形で人を呼べる、住んでもらうのは無理だ、人を、具体的に言うと多分その協力の民間会社さんがやられている場所を利用して、それでやられるんだと思うんですけども、これもまた一つの手で、そうすると当然繋がってくるのが、そういった方々が今度泊まる場所、住む場所じゃなくて泊まる場所、これも提供していければということで、例えばここであまり話しません、空家対策とかそういうところにもどんどん繋がっていく、波及していく、これは案件のように私は思えるんです。

そこら辺も踏まえて今後じわっと、ぐっと一気に展開はできないと思いますので、じわっと展開していってもらえれば様々な方向に物事が転がって行くような気もしますので、一つよろしくお願い致します。以上でございます。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 私の方から最後ご答弁させていただきます。まず、今回の移住定住推進事業の大きい見直しについては、補佐の方から答弁させていただきましたとおり、令和5年度までに27人のちょっと暮らしの受け入れてきたところではありますが、移住定住には繋がらなかったと。

ただし、利用者からのアンケートを行った結果では、松前町には食べ物が美味しいとか、自然が豊かだとか、そういうようなご意見を伺ったところであります。このことからですね、まず移住定住の最終目標というものが、移住定住者の獲得が最終目標でございますけども、6年度からはまず松前ならではのポテンシャルを活用して、地理的に不利な状況や雇用の場が少ないといったことから、テレワーク、ワーケーションを始めてみようということで、今回予算を提案させていただきました。

どうしても自然や食はベースがありますけども、それを上手く今までPRできていなかったという反省も踏まえまして、誘致、誘致に係るPRは先ほど補佐の方から答弁したとおり、民間のマッチングイベントも考えてございますが、東急不動産のTENOHAS松前のコワーキングスペースを使ったテレワークを行いつつ、東急不動産さんの代官山にあるTENOHASでもイベントを実施して、そちらの方からのテレワーク、ワーケーションを推進していきたいと考えてございますが、勇谷委員おっしゃるとおり、やはり住む場所っていうのが一番の問題になります。

ただ、それを考えてますと前に進めないもんですから、最初のうちは民間の宿泊施設でも利用してもらって、まずはテレワーク、ワーケーションに来ていただくということを最終的に考えまして、今回予算を計上させていただきました。今後はこの状況、利用状況とかみつつ、空家対策も含め、どういう場所でワーケーションしていただくのかということも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 勇谷委員と同じで92ページ、93ページの移住定住推進、参考資料の方も同じく17ページのところで質問させていただきます。

今いろいろと答弁聞いてて、一つ確認したいんですけども、参考資料の方にも関係人口という言葉出てきてます。行政側としてこの関係人口をどのように捉えられてるか、一度説明していただきたいと思っております。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 関係人口につきまして、町の考えということですが、こちらにつきましては従前からやっている移住定住の取り組みのとおり、ちょっと暮らしという形で松前に観光じゃなく来ていただいて、そこで松前町を知っていただいて、松前から帰った時でも松前町のものを取り寄せていただくとか、そういうふうな波及効果まで繋がるものということで、観光も含めまして、一回きりで終わらないということの関係人口というふうに捉えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ありがとうございます。少し安心したんですけれども、中には、自治体によってはお金を使って人を連れて来て、それが関係人口だって捉えているところも中にはあるように感じてたので、そういう中で来てもらって、その後取り寄せてもらうとか、経済効果も見込んでるということで安心致しました。

もう一つ質問なんですけれども、ここに不特定多数で上手くいかなかったっていう文章あります。今説明されてる中でも、まず、そのワーケーションっていうところには絞ってると思います。ワーケーションですんで、そこには絞ってるとは思いますが、じゃあワーケーションする人達はどういう人達なんだ、どういう家族構成なのかとか、どういう年代の人をターゲットにしてるのかとか、その辺りどのように考えてるのかっていうの、考えているようでしたらお聞かせください。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 ただ今質問いただきましたターゲットですが、こちらにつきましては今の時点では、年代層、年齢層、そういうふうなところではなく、企業相手というふうな形で今考えておまして、企業のそういうテレワーク、ワーケーションの枠組みをあるところと交渉とかできていけたらなど。既に、こういうワーケーションの枠組みのあるところの方が繋がりやすいのかなというふうに今考えておまして、そこをまずメインターゲットとしております。

個人でまたやるというのは、なかなか難しいのかもしれないので、とりあえずは対企業ということも考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ありがとうございます。企業相手にということなんですけれども、やっぱり来てもらえる人、例えば子どもさんとかいたら、自然に触れ合って、松前のいいところ知ってもらえて、おそらくまた行ってみたいとか、そういう考えとかにももしかしたらなるかもしれない。なので、ある程度こういうターゲットっていうのを少しずつ絞ってって、上手く進めてっていただきたいなという考えで、今ご質問させていただきました。

もう一つ、五十嵐課長の方からベースがあるというお話もあったんですけれども、一つ移住定住ってやっぱりトータル的に考えなくっちゃいけないと思ってまして、やっぱりベースっていうのは何かっていうと、やっぱり公共交通とか医療であるとか、そういうものもやっぱり見てかないと、なかなか難しくなってしまうと思いますので、移住定住だけに絞らず、より広く各課と協力したうえでやってっていただきたいなと私は思うんですけれども、どのようにちょっとお考えか、お聞かせください。

○福原委員長 政策財政課五十嵐課長。

○五十嵐課長 移住定住の課題についてでございます。先ほどから申しましてとおり、27名の受け入れを行って、実質移住定住に繋がったのはゼロだったと。担当課としましては、何が問題で何が課題だったんだろうということを検証しまして、やはりちょっと暮らしの方からのアンケートでは、やはり公共交通の便が悪い。病院までが遠いっていう課

題もいただいておりますので。

ただ、先ほどから申してますように、うちの方にはベースがある、需要があるというのは自然体験、趣味だとか交流だとか。今テレワークの環境も整えてますし、歴史や文化もある町なものですから、一気に全て解決できるとは考えてございませんが、公共交通は当課で担当しておりますが、医療や福祉、関係課を含めてこのプログラム、先ほど補佐の方から答弁しましたように、企業でテレワークをやっているところにまず第一歩を仕掛けて行きたいなと思いますし、将来的には一般の方も、厚沢部のような子育て世帯が来ていただけるような、移住定住に繋がるような施策をですね、まず今一歩踏み出して、問題課題は横の連携をしながら解決していきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

堺委員。

○堺委員 93ページ、何かここに集中してるみたいですけども、地域エネルギー会社設立準備負担金って予算載ってますけども、この地域会社設立なんですけども、どうなんでしょう、結果としてそういう会社に参加するっていう方がって言えばいいんですか、会社って言えばいいですか、現在おられるんでしょうか。

○福原委員長 脱炭素推進課佐藤課長。

○佐藤課長 ただ今堺委員の方から会社設立準備負担金の関係で、今そういう手を挙げる会社あるんでしょうかというご質問です。今現在、このエネルギー会社のスタートアップ、前回もしゃべったと思いますけども、スタートアップは松前町と東急不動産の2社で立ち上げるということに、今している状態の負担金であります。

今後、立ち上げた後に、エネルギー会社でやる事業とすれば、発電、売電等々の事業が軌道に乗った時に、初めて町内の民間事業者に出資も募って行こうというような状況を今考えてるということでもありますので、よろしく願い致します。

○福原委員長 質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 会計予算の94ページになります。2款1項5目の負担金補助及び、18節ありますけど、94ページのバスの運行事業補助とタクシー、ハイヤーの運行補助出てますけども、実はちょっとそれに付随して、ここには項目は載ってないんですけど、多分これから訪れるでありましょうシェアタクシーだとかデマンドバス、こちらをですね、調べるための調査費みたいなものが、今の段階では載ってないようなんですけども、これからやはり公共交通のあり方を考えるのであれば、そういったものに対するですね、調査をするための予算だとか、そういったものがないように思うんですけども、これはあくまでも骨格なので出してなくて、補正予算で出すのか。それとも、今年は全くそういう調査はしないということの判断なのか、そこを教えてください。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 ただ今ご質問いただきました交通の関係なんですけど、ライドシェアなど、このところ話題になっておりますが、現在の状況見ますとタクシー会社が先頭切っただけでやるということになっておりまして、そこの運営状況なども考慮しまして、今松前町では難しいのかなというふうに今捉えております。そこの検討につきましては、今後していく必要はあるとは感じておりますが、予算につきましては、令和6年度につきましては計上は今のところ考えておりません。以上です。

○福原委員長 質疑ありませんか。

総務費に関する質疑はこの程度にとどめ、暫時休憩致します、説明員入れ替えのため。

(休憩 午後 3時43分)

(再開 午後 3時47分)

○福原委員長 再開致します。

3款民生費に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 108ページ、3款1項1目の18節の松前町社会福祉協議会運営費補助金について、ご質問致します。

この参考資料の26ページなどにも書いてありますけども、この事業などに関しては何もないんですけども、今回予算委員会、私初めてですので、この社会福祉協議会に関する考え方をちょっとお聞きしたいと思って質問させていただきます。

共助の実現のためとか、そういうのに松前にはなくてはならないものだと認識しております。ただ、そういう中で社会福祉協議会は民間であると思います。多分ある程度の自主性とか自立性みたいなのは、やはり必要ではないかなとは思いますが、でも、町にとってもとても大切なものなので、ここに補助を出すのも大切だとは思ってんですけども、行政から社会福祉協議会への考えと言うか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいなと思って質問させていただきました。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今齋木委員からご質問のあった件について、ご説明させていただきたいと思えます。正しく委員おっしゃるとおり民間の法人、社会福祉法人ですけれども、貴重な、うちの町にとっては。私どもの社会福祉業務、それからもう一方では介護事業所ということで、いろんな一面を持ち合わせて、この松前町の社会福祉を支えていただいているというふうに思っております。

そういう意味で、今回の予算に関わる補助については、参考資料のとおり人件費に係るものでございまして、本来であれば当然民間事業者ですので、採算性をきちんと自主運営をしていくというのが本筋だと考えてございますが、私どもからも、この社会福祉協議会さんには委託業務を二つほど発注させていただいてやっていただいていると。それから、この高齢化の中で、事務局体制を考えた時になかなかマンパワー不足ということで、社会福祉協議会さんから町の方にご依頼があって、今現在1名の職員を派遣で出しているというようなことで、絶対この町からなくしてはいけない事業所であるという認識で、いろんな場面で、ケースバイケースに応じて必要な支援をしっかりとっていくというような方針で、この補助金を計上させていただいているというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ありがとうございます。堀川課長おっしゃったように、やはり大切なところであり、今後も高齢者の生活支えるうえでも大切だと思いますので、先ほどちょっと公共交通の話など出てましたけど、高齢者の福祉交通っていうのを支えるうえでも、やっぱり社会福祉協議会大切ですし、今後公共交通からめて福祉交通の方もしっかりと考えていかなければいけないと思えますので、ぜひ社会福祉協議会の方を支援していただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今齋木委員からご心配、それからこの町の将来、現状等含めて高齢者の移動等のお話も出ました。正しく制度等がいろいろ、昨年度も変わってまして、交通公共運営協議会、町であります。それから、うちの町では社会福祉協議会では福祉有償運送事業やっております。交通手段については、公共交通の協議会と交通白地運送業務、それから福祉有償運送という、この三つの業務で地域を支えるということになってます。

最近、ライドシェアの制度も出ましたが、今高齢者の移動支援については、ボランティア移動支援ということも制度でやれるようになってございまして、現在社会福祉協議会では、ボランティアセンターの立ち上げに着手してございまして、生活支援含めて有償支援の話は、ちょっといろんな課題があるんですけど、将来的には向かって整備して行きましようということやっておりますので、齋木委員言うとおりの、この辺の課題解消に向けて、合わせて私ども行政と社会福祉協議会タッグを組んで進めて行ければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生委員に関する質疑はこの程度にとどめ、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 131ページ、3目12節委託料になります。131ページの下段の方の新型コロナウイルスワクチン接種委託料についてであります。この新型コロナウイルスワクチン、現在3月いっぱいでの国の公費負担が終わるという情報が多く流れております。そうしますと相当値段も高いのではないかと、町民の多くが心配されていると思ひます。

そうしたことから、今現在の段階で、担当課としてですね、3月いっぱいでの公費負担が終わる、そして、どのタイミングで接種が行われ、通常どおり行われるのか。または、ワクチンの確保、どの程度の見込みでこれは用意されるのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○福原委員長 保健福祉課佐藤主幹。

○佐藤主幹 ただ今沼山委員からご質問ありました、新型コロナウイルスワクチンの令和6年度の接種についてですが、現在わかっている状況としては、3月末で臨時接種という接種が終了し、令和6年度については定期接種に移行するということがわかっております。定期接種になった場合の対象者は、主として65歳以上の高齢者が対象となり、それにプラスして60歳から64歳の障害ですね、内部障害のある方も一応対象になる予定です。これは、現在行われているインフルエンザの接種と同様のものということで、一般的にもテレビなどでも報道されているとおりになっております。

こちらの接種費用等については、今現在ははっきりとした、いくらというものがワクチン自体が今現在これから承認等受けるものですので、はっきりとした金額が提示されておられません。一つの目安として、国の方で説明会の中では7千円程度を目安というふうにはなっておりますが、これも承認を受けた後にはっきりとした金額が決められることになると思ひますので、そちらの方を一応参考に、私達の方では今後令和6年度の接種の方を検討していきたいと思ひます。

具体的な金額はこれからですね、決まった中で、多分定期接種については一部自己負担をしていただく形。任意接種ということで65歳以上以外の方も、若い方もインフルエンザと同様に接種は受けられる体制をとっていくんですけども、その方々については、一般

的には任意接種は全額自己負担をしていただいております。これも、どのようになるかは今の時点では決まっておきませんので、ちょっと申し上げられないんですが、当課の担当課の方で検討している内容としては以上でございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 非常にこのワクチンが高額になる可能性があるということで、やはり65歳以上の高齢者、それから60歳以上64歳以下ですね、基礎疾患ある方にはですね、手厚い支援策っていうのが必要になると思うんですね。そうした意味では、高額のコロナワクチンですけれども、今後ですね、ぜひ町民に、町民の経済に優しい対策を考えるべきではないかと。

もし、仮にはっきりした段階でですね、もし7千円前後ということになると、町民には非常に高い額です。そうした意味では、さっき言ったような高齢者だとか基礎疾患持ってる人達に対して、手厚い補助ですね、お願いしたいと思います。

インフルエンザもやはり助成、町で行っていますけども、それとほぼほぼならっただけのような内容でお願いできればなというふうに思います。またこれは、各自自治体もおそらく様々な考えあると思うんですが、やはり周辺自治体と開きがないようなですね、対策を講じていただきたいなと思うんですけども、そうした考えお示しいただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今沼山委員の質問にお答えしたいと思います。沼山委員の方から、高額になるので、現時点では、先ほどうちの佐藤から説明あったように、規格、もう一つは、実は予防接種法の位置付け、定期接種になることは決まってるんですけど、その根幹となる予防接種法の改正がまだ行われていません。ですから、定期接種の位置付けにしっかりと法的に、おそらく今3月中になるんだというふうな予測であります。そこから、先ほど言った金額ですとか、助成に関して説明したように65歳以上の方を対象にということ、どうあるべきかということを検討していきたいということになります。

当然、一般的にはインフルエンザ等々と同じように法令的に予防接種法の位置付けですので、町としても助成のことは検討していかなければならないと。新しく町長もなられた後の制度になると思いますので、予算はこの当初予算の中の委託料の部分には、その分は当然入ってませんので、それらの制度がはっきりした段階で考え方と予算等々、また皆さんにお諮りしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 同じくワクチンについて、ちょっとお聞きしたいのが1点ありまして、日本脳炎ワクチンに関してなんですけれども、日本脳炎ワクチンに関してなんですけれども、すみません、正確な年月日わからないんですけど、18歳から20歳ぐらいの住民の方、接種できてないと思うんですけども、多分追加で今やったりしてると思われるんですけども、大体100%に近い確率で接種は進んでるのかどうかっていうのを、一つお聞きしたのと、基本的には住民票のあるところが実施主体になると思うんですけども、高校生など函館に出てる人もいると思うんですけども、その対応とかがって今どのようになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課佐藤主幹。

○佐藤主幹 ただ今齋木委員からご質問のありましたご質問のありました、日本脳炎ワク

チンの年齢が高い方ですね、小児ではなく、北海道が本来日本脳炎のワクチンを実施していなかった時期に実施すべき追加と言いますか、フォローということで実施する対象者になっている年齢の方について、接種率としては非常に低い状況です。周知はしておりますが、あくまでご本人の希望によって接種がされますので、なかなか接種する方は少ないです。

函館市とか市外の学校に通ってる方とかも、もちろんいらっしゃいますので、そういう方については、町外の医療機関で接種した接種料金を償還払いという形で対応しておりますので、町内で接種したものと負担ということでは、全く同じ条件で町外で接種したものも対応しておりました。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 町外でも打てるってということなんですけれども、基本的には自治体の方から接種する病院の方に連絡してもらおうとか、そういう対応してもらえればできるということになってるってことでよろしいでしょうか。それとも自分から予約をとって行って、金額を後で償還払いしてもらってということでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課佐藤主幹。

○佐藤主幹 基本的には、接種はご本人のいる、例えば札幌市ならば札幌市の、ご自分の都合のいい医療機関で日本脳炎のワクチンを行っているところに予約をしていただいて、それで接種して支払った費用を償還払いするっていう形になってます。

ただ、接種する前に、町外の医療機関で接種する場合に必要な申請っていうものがございますので、事前に松前町の方が他の町で接種するという申請書を申請していただいたうえで、ご自分で予約をとっていただきます。特にこちらから医療機関を制限とかはございませんので、それぞれの方が居住しているところで受けてもらいます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 ありがとうございます。予算とちょっとあまり関係ないことを聞いてしまいました。

次に、127ページ、2目19節、18節もですね、不妊治療に関して、ちょっと今回予算つきましたのでお聞きしたいと思います。参考資料の方の47ページ、財源のところちょっとまず1点お聞きしたいんですけども、これは北海道の方の事業としてもあって、その自己負担の出るところを町の方で負担、更にしてくということでもよろしいでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 参考資料の47ページに概要を記載してるところでございます。正しく齋木委員がおっしゃるとおり、昨年北海道の方でも、令和4年からそれが保険適用になったことで、次世代の子育て支援ということで、都道府県として、北海道としてこれに助成制度、昨年10月にやった。町では、一般的には公共性として保険適用が自己負担3割なものですから、北海道の制度の概念でも精神的、保険適用外の治療でも自己負担3割とりますよってというのが基本方針なってます。ですけど、私も松前町はこの機関が、残念ながら函館ではなくて、札幌でないが一番近いところでない地理的なものもあるので、そういう意味では、上限10万までは、今言った3割相当の自己負担をとらないで、そのまま上限10万まで助成するというようなことで環境を整えて、子どもを望む家庭支援をしっかりしていこうということで、今回計上させてもらってるというような状況でございます。

○福原委員長 ありがとうございます。齋木委員。

○齋木委員 ありがとうございます。もう1点確認したかったのは、先進医療の部分、おそらく保険適用の部分と混合診療みたいな感じなと思うんですけども、そういった中で保険適用の方は自己負担、先進医療の方を混合診療であっても負担してくってということによろしいでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課岩島係長。

○岩島係長 保険適用部分については、3割負担自己負担で、高額医療適用になり得る可能性が高いので、そこら辺を考慮しまして、先進医療の方は10割負担ですので、ここで先ほど課長が言いましたように、北海道では3割ですが、松前町では自己負担なしでことで、上限10万円で最大6回ってというのが北海道の目安ですので、一応保険適用の不妊治療されて、それでもなかなか妊娠に至らない場合に、今まで全額自己負担だった先進医療を受けやすくするための混合診療ってということで、北海道、国の方で出していますので、松前町のそれに則って4月から施行する予定です。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ありがとうございます。今回先進医療の部分の補助を始めるということで、ただ、今まで松前町不妊治療の助成とかこういう補助なかったですので、大変大きな一歩なのかなあと考えております。

ただ、自治体の中には保険適用の部分もやっていくよみたいな姿勢を見せてるところとかもあつたりしますので、松前町においても今後出生率とか、悩んでる人の割合とか見ながら助成の拡大とか、そういうのを考えるっていう考え方っていうのはあるのでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今の質問にお答えしたいと思います。これも47ページの資料で、今回の予算額については、360万相当を一応これは助成しようとしてると。一番の、これはナイーブな問題なものですから、まず、この制度をきちんと承知していただいて活用してほしいと。この予算を組むのにあたって、そういう方がうちの町内でどの程度いるのだろうかという、実は対象者のところ、我々はこれはせいぜい2名前後程度を想定して、この金額計上しています。そのくらいの高額な治療ですので、あとは財政等の協議と、これからの実態状況を踏まえているいろんなことを、ちょっと考えていきたいと思っています。

現在の360万っていうのは、そんな多い人数ではない方に対する、町としての次世代の子どもを一人でも多くこの町から出て、社会に活躍する人を育てるという意図があるということで、その3割負担も止めて投資しようということですので、今齋木委員がおっしゃられた、今後の状況によっていろんなことを、状況、時代によって検討していくべきだというふうに私も思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度にとどめ、暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時09分)

(再開 午後 4時11分)

○福原委員長 再開致します。

5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度にとどめ、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 3点ばかり質疑したいと思います。まず、ページ146ページ、6款1項1目8節、新規就農育成総合対策補助金1千350万の計画を持っておりますので、このまじず詳細について、説明願えればよいなと思っております。

次に、ページ146ページ、148ページ、3目18節、参考資料56ページ、現在酪農の経営につきましては、総合飼料の高騰、資材の高騰などで大変苦しい経営が続いているということで、今回50万を上限とした価格の予算を組んでおります。この補助金については、昨年も実施してございまして、9戸でもって14頭の繁殖牛を入れております。今年は何頭で、何戸で何頭を計画しているのか、それをお聞きしたいと思います。

それと、ページ150から151ページ、2項1目林業振興、7目11節の参考資料が62ページ、63ページ、クマ駆除の対策についていろいろと書かれておりますが、各地においてハンターの育成などが必要な重要課題とされております。松前町の現状を捉えて、ハンターの育成というもの、どのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。以上です。

○福原委員長 1点目、2点目、3点目、農林畜産課福井課長。

○福井課長 ただ今の近江委員のご質問にお答えさせていただきます。まず、新規就農者の育成総合対策補助金でございます。この補助金、大きく二つの区分がありまして、経営発展事業というものと、経営開始資金ということになってます。最初の経営発展支援事業ってというのが、就農時の施設だとかの整備、こちら畜産業で就農する場合には牛、繁殖牛の導入、そういうのも対象経費になりまして、補助の上限が500万円の対象経費ですね。それに対して、国と道の負担によって4分の1補助、375万円、1戸あたり補助になります。これが来年度2戸の予定をしております。

それと、経営開始資金ということで就農に係る経費だとか、その他生活費にあてられるものということで、1人あたり1年に150万円、こちらの方は全額国の負担で行われております。150万円が来年度4名の方が対象になります。この150万の方は、1人あたり3年間対象になることができますので、来年度は4名、こちらの方これで600万円になります。合わせて1千350万円の予算を計上しているところでございます。

次に、優良繁殖牛の購入の補助でございます。来年度の分につきましては、1頭あたり50万円、これを13戸分として13頭、合わせて650万円を計画しているところでございます。

次に、林業振興、クマの対策の部分でございます。ハンターの確保については、どこもちょっと苦慮しているところでございます。当町の方でも昨年から2名の方が新たに銃の許可、免許ですね、そういうものを取りたいということで動いている状況になっております。こちらの方については、免許取得してもすぐ活動って言うことは、相手がクマですので、大変危険になっておりますのでその辺の指導って言うか、育成を熟練の方にもお願いしていければいいなというふうに考えています。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 1点目の新規の就農者に対しましては、非常に手厚い、いい対策だなというふうに感じております。

2点目でございますが、これは将来の酪農に対して、私は光を与えるものだというふう

に思っております。と申しますのも、販売価格を見ますと、かなり下がってるんですね。その中でやっぱり血統のいい牛というのは高値で販売されておるといところでございますので、これにつきましても今後ともそのような対策を随時打ち出してほしいなというふうに感じてます。

3点目においてですね、やっぱりペーパー的なハンターはいるだろうけども、やっぱり実戦に備えるようなハンターの育成が大事だというふうに思っていますので、これもぜひこのようなクマ被害が多発化しておりますので、育成をしていただきたいということです。以上です。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 新規就農者の補助金ですね、そちらの方、新規の方の育成ってということで活用させて、国、道の補助を受けて実施していきたいと思っております。

それから、先ほどの優良繁殖牛、こちらの方、既存の農家も含めて今後の畜産経営のために役立てるものと考えておりますので、引き続き実施していきたいなというふうに考えております。

ハンターの方も、今後もクマの対策など必要性がありますので、できるだけ育成できるよう努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

三浦委員。

○三浦委員 参考資料の69番ですが、漁協の正組合員の資格を取得したのに対し、奨励金を交付するっていう、新規漁業就業者奨励事業があるんですが、これには何か縛りって言うか、何歳以上は駄目だとか、1年間に何人までとかっていう規定はあるんでしょうか。

○福原委員長 水産課阿部係長。

○阿部亮係長 三浦委員の新規就業者奨励事業の部分についてのことでございますが、申請の段階で50歳以下の方を対象としております。その他にも住宅、今の新規就業者の支援事業を受けている住宅料だとか、受入指導者などのところで研修をしている方につきましては、50歳を超えていたとしても、受入指導者だとか住宅料だとかの申請を受けた段階で50歳未満であれば、50歳を超えていたとしても対象としております。

ただし、正組合員になって1年以内に申請しなければ、例えば3年、5年後になって正組合員だったからっていうことでやっても、それは対象とはしておりませんので、付け加えておきます。以上です。

○福原委員長 三浦委員。

○三浦委員 組合員になる段階は、水協法の下で誰しも準組合員は、極端に言うとなれりって感じなんですよ。それから正組合員に上がって行く場合は、松前町の白神から原口までの各実行組合の中に資格審査委員が2名ずつおりまして、12ですから24名ですね、それで普通は学識経験者と言われる、水産課長がその中に入ってるんですが、今後さくら組合と話を煮詰めながら、準組合員から正組合員に上がる場合には、すぐなれるんでなくて、何年か、2年か3年っていう年数を経ってから正組合員に上げた方がいいんじゃないかと思っておりますけど、この点について。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 お答え致します。ある程度今準組合員、これは望めば大体なれると。ただし、準組合員から正組合員に上がる場合は、一定のそういう期間とかそういう部分で制約って言いますか、そういう部分をかけた方がいいんじゃないかというようなご質問の主旨でござ

います。

ある程度、これは水協法で決まっているようなルールでございますので、この松前町だけって言いますか、松前さくら漁協だけそういうような決め合いって言いますか、仕組みにするっていうのは、なかなか難しいとは、水協法上は私は感じております。

ただ、そういう部分で上げるまでに資格審査する過程でいろいろ審査委員の方がいろんな意見だとか持って、その中で決めていくということなので、それで決まったことについては、何て言うんでしょう、そういうルールって言いますか、そういう部分でいろいろルールも踏まえて決めたとであれば、致し方ないことかなと思ってるんですけど、きちっと水協法の中でも、このルールは守っていかなければならないというふうには感じております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度にとどめます。

お諮り致します。本日の会議はこの程度に留め、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会することに決定致しました。

本日はこれをもって散会し、なお、明日の委員会は午前10時より開会致します。どうぞよろしくお願いいたします。

どうもご苦労さまでした。

(散会 午後 4時28分)

令和6年 3月 7日（木曜日）第2号

松前町議会予算審査特別委員会（第2号）

令和6年 3月 7日（木曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第3号 令和6年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第4号 令和6年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第5号 令和6年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第6号 令和6年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第7号 令和6年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第8号 令和6年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（10名）

委員長	福原英夫君	副委員長	齋木良太君
委員	勇谷鷹宇君	委員	三浦昭雄君
委員	飯田幸仁君	委員	沼山雄平君
委員	近江武君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君	委員	堺繁光君

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長	
総務課長補佐兼選挙管理委員会事務局書記次長			尾坂一範君
	斉藤明君	総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長	
総務課危機対策係長	鍋谷悟君		笹野菜月君
総務課管財係長	小野寺伸夫君	政策財政課長	五十嵐愛之君
政策財政課長補佐兼政策推進係長	佐藤朋英君	政策財政課財政係長	工藤拓也君
政策財政課情報調整係長	平田昭浩君	脱炭素推進課長	佐藤隆信君
脱炭素推進課脱炭素推進係長	川内隆靖君	税務課長兼会計管理者兼出納室長	
保健福祉課長兼清部保育所長	堀川昭彦君		斉藤浩君
保健福祉課主幹	佐藤美奈子君	保健福祉課主幹	松村陽子君
保健福祉課健康推進係長	岩島満美子君	保健福祉課介護保険係長	槻館竜棟君
保健福祉課介護保険係主査	佐藤幸子君	町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長	
町民課長補佐兼大島支所次長兼小島支所次長兼大沢支所次長			岩城広紀君
	吉田絹子君	町民課生活環境係長	可香靖君
町民課町民窓口係長	阿部美香君	町民課国保医療給付係長	畑山貴乃君
水産課長兼水産センター所長	渡辺孝行君	水産課長補佐	岩島朋也君
水産課水産係長	阿部亮君	農林畜産課長兼肉牛改良センター所長兼農業委員会事務局長	
農林畜産課長補佐兼農林係長	小野寺孝也君		福井純一君

農林畜産課畜産係長 船尾 慶人 君
 商工観光課長補佐兼商工観光係長
 佐藤 佳智 君
 建設水道課長補佐兼建築係長兼土木係長
 河野 光治 君
 清部保育所次長 村井 真由美 君
 病院事務局長 白川 義則 君
 病院事務局管理係主査 小野寺 恵子 君
 教 育 長 宮島 武司 君
 学校教育課長補佐兼学校給食センター次長
 小平 裕一 君
 学校教育課学校教育係長 佐々木 恵一 君
 文化社会教育課長補佐 高橋 博 君
 文化社会教育課文化財係長 佐藤 雄生 君
 議会事務局長兼監査委員事務局長
 鍋島 孝明 君

商工観光課長 田中 建一 君
 商工観光課公園係長 松浦 慎也 君
 建設水道課長 横山 義和 君
 建設水道課長補佐兼水道係長 五十嵐 範明 君
 大島支所町民窓口係長兼小島支所町民窓口係長兼大沢支所町民窓口係長
 皆月 真一 君
 病院事務局次長 斉藤 広文 君
 病院事務局医事係長 小山内 瞳 君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 高橋 潤一郎 君
 学校教育課総務係長 木村 竜哉 君
 学校給食センター学校給食係長 竹 優香子 君
 文化社会教育課生涯学習係長 佐々木 健一 君
 監査委員 藤崎 秀人 君
 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局長兼監査係長
 佐藤 巧 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君
 議会事務局主任 三上 大輔 君

議会事務局次長 佐藤 巧 君

(開会 午前10時00分)

○福原委員長 おはようございます。

ただ今の出席委員は全員で、松前町議会委員会条例第12条の規定による定足数に達しております。よって予算審査特別委員会は成立致しました。

直ちに会議を開きます。

○福原委員長 昨日に引き続き、歳出各款ごとに質疑を行います。

7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 ページ162から163ページ、1項2目18節、参考資料73ページ。地域おこし協力隊等の旅費ということで、99万5千円を計上しております。募集してると思いますが、地域協力隊の応募があるのかないのかということと、もしなかったのであれば、募集に際してのどのような原因があるのか。そんなことお聞かせいただきたいと思っております。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 おはようございます。

地域おこし協力隊に関するご質問をいただきました、お答え致します。まず、1点目の募集状況になります。観光情報の発信、プロモーション業務などを担う人材と致しまして、地域おこし協力隊員3名をこの2月まで募集しましたが、応募はありませんでした。今後は期限を決めない、随時募集に切り替えて募集を継続していきたいというふうに考えてございます。

2点目の応募がなかった原因になります。募集にあたりまして、総務省の地域おこし協力隊募集サイトに情報を掲載しております。このサイトには全国から700件を超える情報が掲載されておりまして、松前町の情報が埋もれてしまっているのではないかとこのように考えてます。

また、総務省の募集サイトの他にも移住者のマッチングサイトであったり、松前町のホームページ、公式LINE等々で広く募集はしているところですが、まだまだ知名度が低く、競合する自治体との差別化が必要であるというふうに考えてございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今の現状につきましては、良く理解しております。私は前に交流の里づくり館でもって地域おこし協力隊員を6人か7人着任したことがありますので、彼らの活動をずっと見ますというと、地域おこし協力隊に何をさせたいのかという、松前町の考え方が示されていない。と申しますのも、当時交流館が社会教育課の所有って言うんですか、ありましたもんですからね。地域おこし協力隊に対して、社会教育に行ってみたり、商工観光課に行ってみたりという身分的なものがね、セクショナルなものが曖昧だったんですね。それで彼らが大変戸惑っておったという点もございまして、過去の事例を見ますとね、地域おこし協力隊に応募した方の年齢差だとか、物見遊山でもって松前町に来たということも考えられます。

ですから、地域おこし協力隊に何をさせたいのか、どのような動き方をさせたいのか、私は曖昧でなかったのではないのかなと思っておりました。それで、交流館にいた、経験した地域協力隊に感想尋ねますと、どうも松前町というのはあまり良くないなという感じでもって答えられたことがありますので、その点につきましては、課長、どのように考えますか。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 地域おこし協力隊に何をさせたいか、過去の事例も今説明がありました。松前町では、平成23年から平成27年度までの5年間に、8名の隊員を採用しております。しかしながら、3年間の任期を満了した者はおりませんでした。これは、松前町に限らず、こういった現象につきましても、全国的にもよく見られる状況でもございます。仕事内容が想定と違うなどの理由で、協力隊員が任期途中で辞めるといったケースが全国的に見られるといったことは聞いております。

こうしたミスマッチを防ぐためにも、業務を明確し、担当してもらうことが必要であろうというふうに考えてございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 地域おこし協力隊にですね、いろんな場面でもって活動して松前町の良さを発信させていただきたいんですよ。

ただ、今懸念されるのはね、食の点においても、やっぱり今慣れ親しんだお店が後継者がいないということでもって閉めております。その辺の松前の食に関してもですね、そういう地域おこし協力隊を募集しましてですね、松前の味というものもね、復活させるのもいい手じゃないのかと思っておりますが、やはり目的を持たせた、しっかりしてきたケアをするというのが、私は一番大事だと思っておりますので、その辺につきましても、課長の考えをお尋ねします。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 近江議員おっしゃるとおり、やはり地域おこし協力隊には目的を持たせるってことは、これは大事なことだと思います。過去の例を見ると、先ほどご指摘があったように、社会教育の仕事であったり、観光の仕事であったり、そういった部分でのミスマッチってのは、私も過去に担当して感じておりますので、今後募集するにあたっては、そういった目的から外れるようなことのないように考えていきたいというふうに思っています。

なお、今回募集している業務の内容につきましては、観光プロモーションであったり、ワーケーションの推進、更にはふるさと納税返礼品の開発等々考えておりますので、先ほど食の話は聞きましたけれども、今回はこういった業務でいうふうでよろしく願います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 おはようございます。

昨日質問たくさんして、ちょっと気が張ってたのか、夜全く私寝れず、今に至っています。7款質問する予定ではなかったんですけども、時間ができましたので、いろいろやらさせていただきます。

先ほどの近江委員の質問に付随しての地域おこし協力隊の部分で、まず1点させていただきます。先ほどから行政側の意見はいろいろお聞きしました、私も民間からこういう行政の議会とかに入ってきて、やはり民間と行政って全然違うなっていうの、とても実感しております。

そういう中で、やっぱり地域おこし協力隊も民間人が行政の仕事を手伝いとかを担う、または地域で何かをやりたいっていう目的で来ていて、やはりやりたいことを行政に頼んだ時に、やはりその意見の食い違いって言うか、考えの食い違いが多分起こると思うんですよ。そういう中で、しっかり行政側でハブになってくれるような人がしっかりいる

のか、またはそういう意見のミスマッチを防ぐように、どのように取り組んで行くかっていうのが大切だと思うんですけども、そのあたりどう考えているかっていうの1点と、3年間ですかね、360万補助が入ってくるの。その3年間のうちに、ある程度自立さしてあげられるような取り組みも必要じゃないかなと考えるんですけども、例えば今回仮に募集があったとしても、3年後には補助金っていうかが入って来なくなり、そこからの雇用はどのように考えていたのかとか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 まず1点目であります。地域おこし協力隊について、ミスマッチを生じさせないために、私もまず考えている部分なんですけれども、地域おこし協力隊の活動につきましては、地域住民だったり関係団体との関わりが、極めて重要であるというふうに考えてございます。町民が協力隊の活動を把握し、行政がそれを後押しするというのは、こういった関係性は十分必要だろうというふうに考えてございます。

かつて、原口交流の里づくり館に地域おこし協力隊を置いた時には、地元の方がかなりお世話をしてくださったり、協力して事業をお手伝いしてくださったりだとか、そういった場面が多くありました。今回3名は、観光協会に1名、今できる東急不動産のTENOHIA松前に2名配置する予定となっております。それぞれが職員おりますので、そういった方々がサポートしてくださると、していただくような形を今考えてございます。

2点目の3年後の任期満了迎えてからの話になります。我々来る方については、やはり3年後定住していただくということが大きな目的であります。その定住方法としては、自分達で起業するケースであったり、またはそのままどこか町内の企業に勤めていただく、この二つになるのかなというふうに思っています。

起業する場合においては、これ総務省から起業支援という制度もありますので、それを活用しながら、我々行政側もサポートしていきたいというふうに考えておりますし、また民間の受入先についても、この3年間の中でいろんな町内の方との関わりも生まれてきますので、何とか定住していただけるように、十分なサポートはしていきたいというふうに考えてございます。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 一応、3年先のことも考えていただけてるっていうことだったんですけども、ちょっと、質問変えます、申し訳ありません。

2目の18節に、163ページですね、北海道まつまえ観光物産協会補助金っていうものがあるんですけども、これは町の方から補助してるっていう形のお金だと思うんですけども、今回聞きたいのはふるさと納税の件に関して、合わせて聞きたいなと思ってしまして、現在行政側でふるさと納税をやっていると思うんですけども、やはり売り上げを上げるっていうことを考えた時に、やはり得手不得手とかって行政の中にあると思うんですね。やはり売り上げを上げるって考えたら民間の方が強いっていう感じも思うんですけども、今後ふるさと納税の売り上げを上げるために、民間委託を考えるとか、そういう業務の移管とかっていうあたりはどうなのかっていうところをお聞きしたいと思います。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 ただ今ご質問いただきましたふるさと納税の関係につきまして、予算の方は商工観光課で観光物産協会の補助金ということで挙げておりますが、事務としては政策財政課で担当していますので、こちらで回答したいと思います。

事務の委託等につきましては、この観光物産協会の補助金の中に今回もふるさと納税の返礼品に関する部分も含まれておりまして、その中で返礼品の開発ですとか、そういうふ

うなものも含めて一緒にやっ払いこうということも含めて考えておられまして、事務の委託などにつきましては観光協会の体制等も考慮しながら、実際できるものとできないもの、制度がふるさと納税ということで、個人情報を取ったりとか、マイナンバー等も取ったりすることですから、基本的には町がやりながら、実績のあるところで今取り組んでおられまして、そこをやっ払いいくんですが、今後観光物産協会で取り組めるような体制もできるのであれば、地域おこし協力隊の方が入ったりして、そういうふうな体制が整えて、受け入れが可能なのであれば検討していきたいということは、少し思っています。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 事務的な仕事とか、物産協会の方でお願いしてらるってということわかりました。現在はそういう体制でやっ払いらるってことなんですけれども、今後、先ほどの答弁の中で、後は例えばですけどNPO的なものをお願いしていくとか、そういう可能性も、もしかしたら出てくるかもって話の内容でよろしいでしょうか。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長補佐。

○佐藤朋英課長補佐 ふるさと納税の事務の委託などにつきましては、他の自治体では、現在私もやっ払いらるるところは、町外の業者をお願いしてらるんですが、地元の業者で行っ払いらるという自治体も聞いておられます。そういうところにふるさと納税のお金がおられるところ、本来は一番いいことだと思いますので、それができるように、それがベストだと考えておられますので、そこができる体制であるのかということも見ていきながら、可能であればできる限りそちらの方も考えていきたいことは思っています。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度にとどめ、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度にとどめ、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時19分)

(再開 午前10時21分)

○福原委員長 再開致します。

9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

勇谷委員。

○勇谷委員 ページ181ページ、9款1項2目12節委託料、これで避難路維持委託料というのが428万円ございます。これは、避難路の維持委託料、どこの避難路、いっぱいあるんですけども、どの場所で管理するものを委託されているのか、ちょっと教えていただけませんか。

○福原委員長 総務課鍋谷係長。

○鍋谷悟係長 現在避難路につきましては、松前町の指定で74本あります。その内25本にあつては松前町の避難路の委託ということで、夏の草刈りですとか、冬の除雪を高齢者事業団の方と契約致しまして執り行っ払いらるっています。現在、白神から原口まで25本の避

難路を委託してございます。

○福原委員長 勇谷委員。

○勇谷委員 そうしますと、70何箇所かある避難路の中で25本だけは維持管理、草刈りや雪かきをしていただいているけれども、残りの50本近い避難路は何もされてないという認識でよろしいでしょうか。

○福原委員長 総務課鍋谷係長。

○鍋谷係長 訂正致します。草刈りに関しては、避難路25箇所です。それと除雪にあっては67箇所となっております。高齢者事業団の事業で草刈りをされてない他の箇所につきましては、町内会の方で管理されて、そちらの方には謝礼という形でお支払いしているという形になっております。以上です。

○福原委員長 勇谷委員。

○勇谷委員 今の数ですと、結局夏の草刈りは25箇所委託している、残りの50箇所ぐらひは草刈りをしなくてもいい状況になってるのかはわかりませんが、しない。70何箇所のうち冬は雪かきは67箇所されておると、他の残りのところはしてないと。この差はどこから来るものなんでしょうか、すみません、教えてください。

○福原委員長 総務課尾坂課長。

○尾坂課長 今担当の係長の方から答弁しましたが、全部で70数箇所あります。例えば草刈りであれば、町内会が自ら協力していただいているところが50箇所あります。それは当然草刈りをやっています。自分達はできないよというふうなところについては、高齢者事業団の方に委託しまして、それが25箇所。除雪については、町内会で行っていただいているのが8箇所、事業団の方に委託しているのが67箇所ということで、うちの方で管理してる70数箇所全てにおいて、やっているとこのふうなことになりますので、ご理解願います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度にとどめ、10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 216ページから217ページ、4項8目、参考資料97ページ、白坂地区の遺跡発掘調査についてですが、今回2億5千173万という、大変多額な金額を計上してございます。この金額につきましては、原因者であります、東急不動産が全額拠出することになっているそうでございます。

白坂の発掘調査に係る東急不動産との、どのような経緯があつてね、このような大きな事業をなすことになったんでしょうか。わかっている範囲内で教えていただきたいと思えます。

○福原委員長 文化社会教育課佐藤係長。

○佐藤係長 ただ今のご質問にお答え致します。まず、調査に至る経緯なんですけれども、令和3年の4月2日付けでまず東急不動産の松前事務所から、当教育委員会に対して、松前第2期陸上風力発電事業の調整に係る協議が行われました。この段階で12箇所予定されている大型風車の内、3基が今回の白坂の遺跡に該当する可能性がありますというふうにお答えしまして、その段階で工事計画の見直しっていうのをお勧めした次第であります。

その後、町教委の方とまた協議を進めたんですけれども、東急不動産の方ではこの代替

地、つまり遺跡に該当しないであろう場所に代わりの土地を求めることが難しいというふうな結論が出されまして、令和5年10月2日付けで、当初の予定どおり3基の風力発電施設に対して、周知の埋蔵文化財保存地における事前協議が提出されたことが、経緯としてあります。

これを受けまして、町教委では試し掘りですね、試掘調査、実際に遺跡がどの範囲で、どの密度で分布しているかということの調査を行いまして、実際に縄文時代の遺構物が確認されましたということを受けて、東急不動産側に再度計画を進めるかどうかというところの意思確認を行った結果、東急不動産では事業の推進を希望するので、発掘調査を希望するというふうな回答が得られました。

この時に文化財保護法の99条に、第2項に地方公共団体は発掘に関し、事業者に協力を求めることができるというふうな文言がありますので、これに基づきまして、当教育委員会では原因者であります東急不動産に対して、では発掘調査の費用負担協力をお願いしますというふうな協議を行った結果、東急不動産側でこれを了承したというふうな経緯があります。現在までの流れにつきましては、以上となります。

○福原委員長 近江委員

○近江委員 埋蔵文化財に対しましてはですね、縄文土器、縄文文化遺跡はじめ、今それぞれ国でもって指定しております。そして、その遺跡が観光資源として活用されておるところもかなりあります。そういう意味ではですね、大変ありがたいなと思っております。

また、発掘に際しましてはですね、何かいいものが出土してほしいなというふうに思っております。とにかく、大変大きな金額でもっての事業ですので、歓迎をしたいなと思っております。

それと、次なんですけど、松前町につきましては室町時代からの歴史がございまして、当時道南の12の館がございました。原口館、禰保田館と、古くからの大変な遺跡があると思います。現実に原口館を探る会でもって、原口の館を発掘調査しましたけども、あまりいい結果が出なかったと。

そして、聞くところによると原口館は山の裾野と海岸沿いにあるんだという、その説でもって、先日、前には海岸沿いを発掘調査したわけです。ですから、こういう原口館はじめ、大館、小館、あるいは禰保田館、そういうものにつきましてのですね、発掘につきましてのこれからの計画というものは、どのように考えておるのか、お尋ねしたいと思います。

○福原委員長 文化社会教育課佐藤係長。

○佐藤係長 道南12館の件につきましてお答え申し上げます。これ松前藩の史書にあります新羅之記録という文書に出てくる12の館のことなんですけれども、現在松前町内では、国指定史跡となっております大館跡のみが一応確定できているものになります。

ただし、残りの三つですね、上川周辺にあると言われていた及部館、あとは館浜にあると言われていた禰保田館、そして原口にあると言われていた原口館、この三つは位置が未確定というか、あくまで古文書に記載されている館ですので、実際にあったかどうかというのは、本当に遺跡として確認しなければ何とも言えないわけですね。

今、町内には12箇所の遺跡が確認されています、わかっている範囲で。このうち約9割が縄文時代の遺跡、もしくは縄文時代と他の時代にまたがる複合遺跡になっております。これらの範囲、内容を全て把握して保存活用図って行くとか、業者さんとの調整をしていくというのが、我々文化財係の責務になるんですけれども、どうしても松前町で多くの遺跡が存在する場所というのは、例えば海岸、沢沿いですとか、海岸段丘の際の辺り、

その辺りが多いことになります。

以前は畑作とか、水田とかで視界が開けていたんですけども、現在耕作放棄等も進んでおりまして、原野になってきてなかなか視界が利かないということと、昨今のヒグマの出没もありますので、なかなか分布調査をしようとするにもハードルが大きいことが挙げられます。

また、観光の面からいくと、整備の優先順位としては、やはり福山城跡、松前城の方が優先度がどうしても高くなってしまうというところもありますので、ここは事業を淡々と進めて行く中で、もし、例えば今後風力発電等で周辺の分布調査をする機会があればできる可能性はあるのかなというふうに思います。

そういった中でも、近年ですと弘前大学と協力しまして城下町遺跡の発掘行いまして、その時に江戸時代初期の城下町の成立がわかるような大土木工事の痕跡が確認されたりですとか、あとは江戸時代後期の、中堅クラスの松前藩士の生活が明らかになったこともあります。あとは上川遺跡ですね、縄文時代の終わり頃のお墓のエリアが発見されて、本州と共通するお墓の埋葬方法なども確認されております。

こういった形で発掘は大学と協力した調査も行っておりますし、昨年、一昨年と道道松港線の改良に伴いまして、北海道の埋文センターで発掘を行った場所では、正に近江委員おっしゃられたとおり、室町時代の松前で使われていた焼き物などがまとまって、ある程度の量が出てきましたので、正に12館が存続していた時代の空白となっていた歴史が少し埋まったところがあります。

ただ、もちろん松前の歴史文化財、松前城下周辺だけではありませんので、白神から原口に至るまでまんべんなくと言うか、各方面と連携図りながら、町内の歴史文化財、広く調査、研究と保存活用図っていききたいというふうに考えております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

○福原委員長 質疑ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 1点だけ、215ページになりますかね、214ページか5ページ、史跡の関係です。たまたま質疑しておりますけれども、この石垣の三次元レーザー計測、去年も教育長と質疑取り交わしましたが、正式にはいつ終わるのか。今年も933万9千円予算化してますので、いつ終わって、どんな形で発表されるのかということをお教えしてほしいと思います。

佐藤係長、もうちょっとゆっくりの口調で言ってください。我々わからないだろうと思って早口で言ってるかもしらんけど、大体近江委員みたいわかるんですよ。だから、早口でなくてゆっくりお願いします。

○福原委員長 文化社会教育課佐藤係長。

○佐藤係長 石垣の三次元レーザー計測及びカルテ作成業務委託につきましては、当初は令和6年頃までの予定でしたが、やはり文化庁の国庫補助の内示が要望額よりも30%から40%程度カットされた状態で、最終的な内示がきますので、当初予定してたよりも2年から3年ほど遅れる可能性が、今あるかなと考えております。

ですので、おそらく令和7年か令和8年のあたりで事業が完了するかなと考えています。その最終年度には、石垣調査報告書という形で石垣カルテですね、それを踏まえた、石垣の整備計画等も踏まえた報告書を刊行する予定となっております。以上です。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 どんな形で我々に見せてくれるのかっていうところが答弁ありませんので、

改めて答弁をしてほしいと思います。

あと2、3年っていったら、来年再来年は1、2年って言うんです、我々の世界では。2、3年って言った2年か3年、来年、再来年ったら1、2年と私方は言うんです、明快に答えてください。

○福原委員長 文化社会教育課佐藤係長。

○佐藤係長 失礼しました。まず、成果を公開という形では報告書が刊行されますので、それを皆様にお配りできるかなというふうに思います。

また、報告書が出た段階で、次の年から石垣の整備事業に具体的に着手する形になると思いますので、その時に例えば積み直しですとか、あるいは石垣の崩れないように前押さえをするだとか、そういった保護の手だての工事が進んで行くことになると思いますので、そういった形で皆様に成果としてお見せできるというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あとは教育長に。文化庁の予算が3割とか4割とかって今答弁されてますけども、あなたの力が足りないと思うんですよ。ですからね、徹底してね、文化庁にも日参して7割、8割の予算を獲得するように努力すべきでないかと思しますので、あなたの決意をお願いします。

○福原委員長 教育長。

○宮島教育長 文化庁に対する要望等のお話でございます。福山城の木造復元に際して、調査官が毎年度松前町に訪問していただいております。その際に松前町の実態等詳しくお話をさせていただいておりますし、また、文化庁の全体的なお考え方も聞いているところでございます。

その中でお願いはしておりますけれども、今齊藤委員から強い要望がございました。将来的な松前町のこの大変歴史の古い町でございますので、いろんな整備について、機会があれば、逆に機会をつくって京都、東京の方にお邪魔したいなど、そういうふうに考えているところでございます。今後の事業着手に、教育委員会を挙げて力を入れていきたいと思しますので、ご理解をお願いします。

○福原委員長 質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 190ページから191、192と旅費の部分などで、ALTのことについて、ちょっとお聞きします。

まず最初に、松前町の英語教育、英語の成績の現状っていうのを教えてください。

○福原委員長 学校教育課佐々木係長。

○佐々木恵一係長 中学校、小学校、今外国語を、小学校も含めて実施しております。今、齋木委員おっしゃられた成績に関しましては、たまたま3年に一度なんですけど、全国学力学習状況調査で英語の調査がございました。結果を申し上げますと、全国平均を下回っている状態でございます。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 下回っているっていう現状ですので、やはり改善が必要なのかなと思っておりまして、やはり教育のところしっかりやってくることが一つ、定住ってことに繋がると思しますので、今後どのようにそういう、他の教科も含めてですけども、下回っている部分どう底上げしていくかっていう計画っていうか、取り組みがあるようでしたら教えていただきたいと思っております。

○福原委員長 学校教育課佐々木係長。

○佐々木恵一係長 英語教育につきましては、委員ご承知だと思うんですが、外国語指導助手を2名配置致しまして、それで小学校へも、大島小学校、小島小学校、本務校が松城小学校なっているんですけども、複式学校の大島小学校、小島小学校の方にも週一度巡回しているような状態でございます。

また、小中一貫教育を平成30年度から始めまして、それに伴いまして教員の加配を受けるような形で、そういった英語の免許を持った教員も小学校の方に配置いただくような形で一緒に、外国語指導助手と一緒に巡回しているような、小学校は状況にもございまして、そういった形で、少しでも全国、全道に遅れをとらないような形での取り組みはしているところでございますので、引き続き学校教育と致しましても、いろんな面で支援できる部分は、ICTを含めまして、そういった機材等含めまして、活用しながら外国語のそういった成績向上に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 今後の取り組みのことなどわかりました。その中で、190ページの3目8節にあります、コミュニティスクールについてお聞きしたいと思います。

コミュニティスクールを立ち上げ、そこの中の委員で話し合い、また保護者も入っているいろいろな方針を決めてると思うんですけども、立ち上がってまだ間もないと思うんですけども、現状の課題などどのように感じているのかお聞きしたいと思います。

○福原委員長 学校教育課小平課長補佐。

○小平課長補佐 コミュニティスクールは、その前は学校評議委員会ということで、各学校でそれぞれ委員会を、保護者を入れていただいて各学校でやってたものを、今学園ということで、松前学園でコミュニティスクールを運営してございます。

その中で、保護者代表としてPTAの方とか、一般の方を代表して松前学を教えてください方とかを委員にしてやってるんですけども、今の課題としては、なかなか保護者の方の参加が、委員にはなってもらえるんですけど、なかなか参加ができていないのが、ちょっと課題かなと思ってございます。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 私がちょっと疑問に思ってること、今の答弁でわかったなって感じがあったんですけども、保護者の意見が反映されてないので、おそらくもっとこうしてほしいなっていうのが、多分聞こえてきてるってことなんだなというふうに思いました。

その中で、部活動の部分の話を議会の中ではないですけど、教育長ともお話しさせていただいたことあるんですけども、部活動の地域移行、こういうところに関して保護者の方いろいろ思ってる所あると思うんですけども、その中で木古内町、知内町、福島町と当町の4町で連携して部活動やっていこうっていう連携協定の取り組みがあったと思うんですけど、現状どのような状況になってるかお聞かせ願いたいと思います。

○福原委員長 学校教育課小平課長補佐。

○小平課長補佐 渡島西部4町で協定しました、4町合同部活動に関する連携協定につきましては、協定自体は2月22日で終了しております、今後なんですけども、連携協定の中で4町でのバスの送迎の対応など、大学生による外部指導などを検証しております、その中で、今後については、その検証に基づきまして、4町で更に話し合いを進めて行く予定であります。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 4町で話を進めて行くっていうことなんですけど、当町としてどのようなことを考えているかっていう部分を、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○福原委員長 学校教育課小平課長補佐。

○小平課長補佐 来年度なんですけども、来年度はまた4町では話し合いましたけども、松前町としても協議委員会を立ち上げて、町内のスポーツ協会やスポーツ少年団の方にも入っていただいて、部活動の地域移行を協議していけたらなと思ってございます。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ぜひですね、子ども達のやりたいスポーツ続けれるように考えていっていただきたいと思います。

別の質問に移らさせていただきます。続いて、192ページ、12節の委託料なんですけど、ここにはちょっと載ってないんですけども、民生費の方に入っていた医療ケア児の支援のことに關してなんですけれども、今後対象の方がいた場合に、学校の方に入って通われるっていうことがおきてくると思うんですけども、この医療ケア児の対応の現状、また今後どのように取り組んで行くのかっていうのを教えていただきたいのと、やはりスタッフって言うか、学校の中の必要なスタッフの確保とか大変ではないかなと思うんですけど、その辺りも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○福原委員長 学校教育課小平課長補佐。

○小平課長補佐 今委員からありました医療的ケア児なんですけども、令和7年度に小学校に就学予定ではございます。学校に看護師等を配置できれば一番いいんですけども、現状人材の確保等もございますので、そこら辺を今後ちょっと検討していく形になると思います。

保護者の方ともこれからどのような形で学校に通えるかを、ちょっと話し合いをしていきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ぜひしっかり体制整えていただいて、当町でしっかり学校に通えるように取り組んで行っていただきたいと思います。

今、看護師ってお話あったんですけども、学校には看護師配置していただけるように頑張っていたきたいと思うんですけども、もう一つネックに今後なってくるのが、4月から松前病院の方で小児科の専門医の応援診療がなくなると思うんですけど、その辺を町としてどう考えてるのかっていうのを、お聞かせ願いたいと思うんですけども。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前10時53分)

○福原委員長 再開致します。

齋木委員、病院事業会計の審議の時に、その関係で答弁させますので了承していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

齋木委員。

○齋木委員 最後にもう一つお聞かせ願いたいのが、201ページですね、201ページで14節工事請負費、松前中学校A棟外壁塗装改修工事請負費なんですけれども、この外壁の改修は、まだできて間もないと思うんですけど、計画的な改修になるのか。それとも突発的に出てきたものなのかっていうのを教えていただきたいと思います。

○福原委員長 学校教育課木村係長。

○木村係長 こちら松前中学校の外壁維持補修ということで、中学校できてから今年でちょうど10年となっております、校舎の長寿命化を図るために外壁の塗装をしようとするもので、来年度、令和6年度につきましては、A棟ということで、中学校につきましては、A棟、B棟、C棟と三つ分かれてるんですけども、令和6年度から3ヶ年かけて、来年度はA棟、その次にB棟、その次の年にC棟というような計画を立てております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 要するに、計画的、計画の中で行ってるっていうことでよろしいですね。

○福原委員長 学校教育課小平課長補佐。

○小平課長補佐 こちらにつきましては、令和2年度に松前町学校施設長寿命化計画を立てておりまして、それに基づきまして、来年度から3ヶ年で外壁塗装をしようとするものでございます。以上です。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度にとどめ、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度にとどめ、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度にとどめ、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前10時59分)

○福原委員長 再開致します。

13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度にとどめ、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度にとどめ、以上歳出に関する質疑はこの程度にとどめます。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時15分)

○齋木副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 町税に関する質疑はこの程度にとどめ、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度にとどめ、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、6款法人事業税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 法人事業税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、7款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、8款環境性能割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 環境性能割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、9款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、10款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度にとどめ、11款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、12款分担

金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度にとどめ、13款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度にとどめ、14款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、15款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、16款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度にとどめ、17款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度にとどめ、18款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度にとどめ、19款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度にとどめ、20款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度にとどめ、21款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 町債に関する質疑はこの程度にとどめます。以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこれで終わります。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 債務負担行為に関する質疑はこの程度にとどめ、第3表地方債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 地方債に関する質疑はこの程度にとどめ、1ページ、第4条一時借入金の借入最高額に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○齋木副委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時23分)

(再開 午前11時27分)

○福原委員長 再開致します。

これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、議案第3号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時28分)

(再開 午前11時32分)

○福原委員長 再開致します。

議案第4号、令和6年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 27ページ、2款1項のところなんですけど、1目療養給付費、医療費の、1人あたりの医療費が増額してるっていう説明が資料の方にもあるんですけど、この原因はどのように考えてるのかっていうか、分析などされてるのかっていうのをお聞きしたい

と思います。

○福原委員長 町民課岩城課長。

○岩城課長 ただ今齋木委員から質問のありました、療養給付費の予算の関係であります。1人あたり医療費が高くなっている要因としては、やっぱり被保険者数の減少もありますし、高度医療的な部分で、医療費が上がってる部分が考えられるというような状況でありますので、ご理解願います。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 高度医療費の増額、医療の高度化っていうお話あったんですけども、そういうなかで、確か広報とかでも医療、かかりつけ医を持ちなさいとか、そういうアナウンスもしてると思うんですけども、ここの給付費の中の分析っていうか、松前町においてどういう疾患が多いであるとか、そのあたりの分析みたいなのはされてるのかっていうのをお聞きしたいと思います。

やはり疾患によって、全国的にもやっぱり循環器系は上がってたりとかしたりしてると思うんですけども、予防など、そういう取り組みで防げるものなのかどうかっていうのがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○福原委員長 町民課吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 ただ今の齋木委員のご質問についてですが、松前町で多い病気と言いますと、やはり高血圧と、比較的高額な医療費の方はがんの治療で受診される方が多くて、がん治療は大分進んでおりまして、期間が以前より、治療期間が長くなる傾向にありますので、それに伴いまして、医療費の高度化もありまして療養費が増加している傾向にあると思います。以上です。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第5号、令和6年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 昨日の介護料の改定の説明の中で、渡島管内では下から2番目ということでありましたけれども、今回の介護料の改定をつくる中で、町からの基金の投入っていう額はどれぐらいあったのかというのを教えていただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課槻館係長。

○槻館係長 基金の取り崩しについてですが、介護保険料を算定するにあたって、このた

び現在高1億2千万円程度あるんですけれども、3ヶ年の介護保険事業計画の中で、約7千万円ほどの取り崩しを見込んでおります。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 わかりました。今回改定になると思うんですけれども、そのスケジュールについてお聞きしたいんですけれども、収入が確定するのが3月、6月とかなるんですかね、なると思うんです。最初は見込みでいただいて、何月くらいから、改定に合わせて町民の方からもらう形になるのかを教えてくださいたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課槻館係長。

○槻館係長 介護保険料の徴収のスケジュールについての質問だと受け取ります。例年仮算定と言いまして、税務の方の収納、所得状況の情報を反映するのが6月、5月で。本算定に入って7月発布で保険料の方を徴収するんですけれども、それなので、4月、5月については仮算定という、去年の所得を元に算定をしまして、その後この金額を反映した保険料は7月以降徴収していくという形になります。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 スケジュールの件わかりました。

予算の方についてお聞きしたいと思います。42ページ、2目の12節委託料のところ、説明の中で介護予防支援サービス計画作成で、578万ほどの減額があったと思うんですけれども、これは請求などに合わせてこういうものが出てきたのか、どういう理由でその金額が変わったのかというところを教えてくださいたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課槻館係長。

○槻館係長 齋木委員のご質問について、お答え致します。例年この500万円ほどの金額は介護予防と言いまして、要支援の対象となる方のケアプランの作成手数料を、松前町が町内の居宅事業者さんに委託をかけて支出をしていたものなんですけれども、制度の改正に伴って、直接国保連合会の方に居宅事業所の方で手数料請求できることになりまして、それに伴いまして予算の移動が委託料から、こちら1目の18節負担金補助及び交付金の上の段、介護予防生活支援サービス事業給付費の中に盛り込まれているような形になりますので、総体としては増減というのは、大きな変動はないんですけれども、その中で、それを見比べて見ても200万円ほどの減となっているんですけれども、こちらの委託料の減については、200万円ほどはシステムの改修に伴う減額が、令和5年度で終了したため、令和6年度に計上していないことによる減額となっております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 説明了解致しました、ありがとうございます。

続いてですね、同じく42ページ、19節の扶助費のところなんですけれども、私議員になって初めて一般質問の方で、家族介護用品給付費ですね、こちら来年度から国の方からの補助がなくなるので、ぜひ町の方でも継続してほしいというお願いを致しました。

ただその後、国の方で物価高騰などで何ヶ年かまた続けていただけるみたいなものを見ましたので、今回のこの金額っていうのは、財源的には変わらないということによろしいでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課松村主幹。

○松村主幹 家族介護用品の給付事業に係る予算のご質問にお答えしたいと思います。令和6年度の516万8千円の予算は、数ヶ年の実績ベースで積算しております。大体利用人数は50人程度を見込んで、月50人ですね、月50人の利用を見込んで計算しております。

ちなみに、令和5年の12月の実績は47人で、金額は1ヶ月40万程度ということで例年どおりと、今までと変わらない金額で給付事業の実施を考えております。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 金額の件、わかりました。あと、私一般質問の中で、介護用品の選べる種類をどうにかできないかってお話もさせていただいたんですけども、来年度の事業にあたって、その内容の変更などはあったのかっていうの教えていただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課松村主幹。

○松村主幹 給付品目の種類でございますけれども、一般質問の後に課内でより利用しやすい制度にならないかということで協議させていただきました。その結果、令和6年4月1日から品目を追加して制度を進めてまいりたいと考えておまして、事務手続きの方は進んでおまして、公付を3月中旬に考えております。

追加となる対象品目なんですけれども、現在紙オムツなど4品目ですね、紙オムツ、オムツの中に入れる尿取りパット、使い捨て手袋、おしりふきなどの清拭剤。追加となるのはオムツカバー、防水シート、食事の時に使うとろみ剤、また食事の時に使うエプロン。このような品目を追加していきたいと考えております。

また、介護食のお話について、一般質問の中でございましたけれども、日常利用している方はケアマネさんですとか、普段訪問に担当している職員等から意見を聞いたところ、日常介護食を使っているご家庭っていうのは少ないというようなお話でしたので、今後この追加品目については、対象品目については検討を続けて行く予定でございますので、その中で見直しを一層使いやすい制度ということで、見直しを考えていきたいと思っております。

また、先ほどの予算の財源のお話にありましたけれども、財源は今までどおり地域支援事業、国、道の交付金を57%ほど見込んで、その他は町の給付費ということで考えております、予定しております。以上です。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第6号、令和6年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第7号、令和6年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 水道は料金改定も終わって、当面の経営に対しては目途がついたわけですが、現状湧水率は下がっておりますよね。その原因は、多分漏水が主な原因かと思えます。そういう状況がこれからもこの施設が老朽化してるだけに懸念されるわけですが、この老朽対策、いわゆる早期に発見して規模の小さいうちに手当てすることによって、工事に係る費用の軽減だとか、そういう目に大きな要素が出てくると思うんですが、この老朽対策っていう面では、どういうことを考えておりますか。

○福原委員長 建設水道課五十嵐課長補佐。

○五十嵐課長補佐 老朽対策についてですが、水道の使用量、配水量に関しましては、毎日計測データがございますので、そのデータを元に水量が増えた場合は、直ちに直営にて音聴調べによります漏水調査を実施しまして、早めに漏水を修繕するというような対策をとっております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 常識的には水が漏れてる現象がわかれば、誰でもそこに漏水が発生してるってことは理解できるんですけどもね。何か、事が大きくなる前にそれを探知する方法ってのはないんですか。

今の日本の技術では、それはないんですか。その辺は調べてみたことはございますか。もし、そういう方法があるとすればね、当然取り組むべきじゃないかなと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○福原委員長 建設水道課五十嵐課長補佐。

○五十嵐課長補佐 漏水に関します事前的な状況を、早めに把握できないかということですが、現在の技術ですと、人工衛星を使った漏水の位置発見というものがございますが、それに関しましても、漏水が発生してからの対処となりますので、現時点で事前に漏水があるかどうかを、事前に把握できるという技術は、未だもってなかなか難しいものであると考えております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 私、かつてね、温泉の関するいろいろな勉強したことがあるんですよ。当時は空中探査法っていう方法があって、温泉がそこに存在するかしないかっていう確認のできる方法があるんですよ。今はもっともっと技術は進歩してるから、それ以上のものが確率の高い形であるんですけどもね、水道もそういう形でやればね、今答弁の中に人工衛星のお話もありましたけれども、そんなに大がかりなことでも可能なような気がしますが、やはり研究、更には調べてみる余地はあると思います。取り組んでいただけませんか。

○福原委員長 水道課五十嵐課長補佐。

○五十嵐課長補佐 水道事業としましても、そういった技術的な進歩について、これからも勉強していきたいと思います。よろしくお願い致します。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第8号、令和6年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋木委員。

○齋木委員 まず、最初に先ほど質問した件をこちらの方でということでしたので、再度質問させていただきます。

学校教育の方で今後医療ケア児の受け入れなど、必要になってくる可能性があるって言うことなんですけれども、4月からは応援診療医ですね、小児科医の、応援していただかなくなるってことなんですけれども、今回ちょっとこっちで聞けって言うことですので、医師確保も含め、病院スタッフですね、看護師もいます、薬剤師もいます。そういうスタッフの確保ってところを、現在どのように考えてるって言うか、どのように今後取り組んで行こうかっていうところありましたら、教えていただきたいと思います。

○福原委員長 病院事務局長白川事務局長。

○白川事務局長 ただ今の齋木委員からのご質問にお答えしたいと思います。まず、小児科の派遣の件でございますけれども、小児科の医師の派遣については、毎週木曜日に来ていただいております。これは、ずっと長年、私来てからなのでずっと来ていただいていると思います。

今回派遣ができないということなんですけれども、基本的には市立函館病院さんから今派遣していただいているんですけど、市立函館病院さんの都合って言うことになるんですけども、ここで言っているかわからないですけども、函館市の小児の夜間救急体制が、今まであると民間の病院でやってたところなんですけども、医師の高齢化などもありました、ちょっと函館市内の夜間の小児の体制がちょっととれなくなったというところで、函館市の病院ですので、市立函館病院さんの方をお願いして、小児の夜間救急の部分も担っていただくということになりまして、当然スタッフも潤沢に函館市立病院もいるわけなので、数少ない小児科の中でね、そういう夜間の方も受け持つってことで、それはちょっと今回は、派遣の方は厳しいですよというお話をいただいております。

小児を抱える保護者にとっては、大変厳しいお話かなと思いますけれども、うちの先生方も基本的には派遣のない日は小児科の方も診ておりますし、函館市立病院の小児科とは、

また引き続き連携はきちっととれるような体制であるという話もいただいておりますので、そういうことで小児科の、あとですね、小児科の他に循環器内科と妊婦健診ですね、の方も来ていただいております。そちらの方は引き続き、循環器内科は月に1回、それから妊婦健診は月に2回、こちらの方は引き続き来ていただくことになっております。

医療ケア児の関係ですね、こちらについては、以前から、役場の方からも大谷の方に通っているということで、何とか看護師なりを貼り付けしていただだけませんかというご相談はされております。

ただ、どうしてもうちの外来はなるんですけども、外来のマンパワーの関係ですとか、そういうことがありまして、なかなか実際実行はできてなくて、そういうことでずっときております。ただ、気持ちとしては、何とかそういう看護師さんを付ければいいということにはなるんですけども、なかなかそういう今、病院的なマンパワーの関係ですと、負荷を考えますとちょっと厳しいかなって感じしております。

ただ、救急時、万が一の場合は当然うちの方の病院に救急車なりで来てもらって、そこから、通常行ってる病院の方に搬送するような形にはしていただだけませんかというところに対しては、それはきちっと対応できるっていうことでお話をしております。

それから、医師確保、諸々メディカルの関係ですけれども、医師確保につきましてはなかなか厳しいものがありまして、今10月から来てる霜田先生という医師も半年間ということで、今月いっぱいまで終わりになります。来年度は5人体制が今度また4人体制になりまして、またちょっとうちの先生方には、また負担をかかるところが出てくるんですけども、いろいろと今回は霜田先生という総合診療医のプログラムに入ってる先生、陵北病院にいますけれども、そういう常勤医を確保できれば一番いいんですけども、そういう後期研修医の方を何とかローテーションって言ったら変ですけども、何とか松前病院を選択していただけるように、そういうプログラムの持っている、まだ道内に何箇所かありますので、そういうところにも、ちょっと管理者に町とともに出向きながらお願いするっている形のものも、今ちょっと考えております。

医師もそうなんですけれども、薬剤師が本当になかなか厳しくて、今いる薬局長もあと1年半くらいすると、期限付きで採用してる関係で切れるんですけども、本当に従来であれば2人薬剤師でいるのがベストなんですけども、ずっと前から薬局長1人体制ってことでやっております。

なかなか薬剤師については、民間の病院と比べるとやっぱり初任給が相当格差があるということもありまして、なかなか、小さい公立病院なんか、特に希望していただけないっていうのが現状的にあります。そこら辺をどう考えるかなんですけれども、奨学資金を増やすっていう手もあるんですけども、様々な考えることはいろいろあるんですけども、まだちょっと説明はできないんですけども、一応そういう形で何かしらのちょっとアクションは起こしていきたいなとは思っております。

看護師の方も、奨学資金の方も金額も増額をかけて、貸付金の、パンフレット等も含めて出してまして、一応来年度については4人、看護師が2名と作業療法士が1名、それから検査技師が1名の方の、4名の方の申し込みがありまして、学校出るまでは4年くらいかかるんですけども、そういう形で、計画的にそういう配置を含めた計画をつくりながら、引き続き奨学金を利用した、活用した募集も含めて今取り組んでいるところです。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 いろいろ手を尽くしてるというか、いろいろやってるってことわかりま

した。その中で、スタッフ集まってくれば、やはり事業展開いろいろ病院でできると思うんですよね。その中でちょっと一つ聞きたいのは、例えばなんですけど、医師1人確保できた場合に、常勤医ですね、収益的にどれくらい反映できるのかっていうのが、もしわかったら一つ教えていただきたいっていうのがあります。

先ほど薬剤師の話あったんですけれども、私ちょうど薬剤師なんですけれども、ちょっと質疑ではないんですけれども、公立病院の確保っていうの、本当難しくなっていて、さっきおっしゃられたように、やはり給料の問題一つあるっていうのがあるんですけれども、それ以外に現在6年生になっていて、私立の大学とかだと、やはり授業料払えない場合は奨学金を借りるんですけれども、それが6年間となると1千万以上とかになったりして、やはり社会に出た段階でマイナスっていうか、返していかなくちゃいけないっていう現状がありますので、やはりそういうところをクリアするために、奨学金をもう来てくれたら抱えるよって病院とかもあつたりしますので、それを病院の事業だけでやるっていうの、何か難しいような感じしますので、町の政策とか、そういう事業的に何かやってくることが必要なのかなというよう感じは聞いてて思いました。すみません、ここは質問ではありません。

○福原委員長 昼食のため休憩します。

再開は13時とします。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時00分)

○福原委員長 再開します。

病院事務局齊藤次長。

○齊藤次長 齋木委員の方から質問がありました、医師の増員となった場合についての収益等への影響についてでございます。

医師が増員になった場合においても、現在令和5年度中の勤務体制の、診療体制の方と令和6年度における診療体制の方、大きく変わってございません。実際、医師が増員となった場合についても増収等に係る部分の影響はないものと考えております。

ただし、常勤医師の方が数が減ることによって、医師1人あたりの負担が増加する形となります。令和6年の4月1日から医師の働き方改革ということで、上限等、勤務時間の上限等も設定されております。それと合わせまして、今後ですね、今の常勤医師の方の60歳以上の方が2名おりますので、今後の安定した医療体制維持するためにも、医師の確保は病院としても急務になっている状況だと考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 今後経営改革、コンサル入ってやっていくと思うんですけれども、そういう中で病床の形態の変化とか、そういうの考えてってところで医師の確保って言ったんですけど、先ほどの答弁で大体把握は致しました。

次に予算の方、ちょっとお聞きしていきたいなと思います。まず、収入の方です。今回の予算で入院収益、外来収益と前年度より多く見積もっていると思います。説明の方でも一応実績などを、そういうのを加味してってということなんですけれども、ここはそれプラス診療報酬の改定とかも今回あると思うんですけれども、そういう部分も加味はしてるんでしょうか。

今回の診療報酬の改定で、どれくらい松前病院さんとしては収益反映されるのかなとい

うあたりを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○福原委員長 病院事務局白川事務局長。

○白川事務局長 私の方からは、診療報酬の関係だけちょっとご説明させていただきます。

診療報酬の改正は、実質6月1日からスタートする形で、3月の5日に正式な厚労省からの通達が出てるところで。大きく、うちの病院については大きなあれは今のところないという想定をしております。こまいところではたくさんあるんですけども、大きくはうちの病院では減収に係る部分っていうのは、今のところ、これから、正式なものまだ来てないのであれですけども、ないものとして考えて。多少減ったり増えたりするでこぼこはあるんですけども、トータル的に見ると、そんなに大きな影響はないものと今考えております。以上です。

○福原委員長 病院事務局齊藤次長。

○齊藤次長 今齋木委員の方から質問ありました、収益の関係でございます。入院、外来収益とも令和5年度の決算見込みを加味した形で、収益上、前年対比で増額なってる部分については、令和5年度ベースで計算した場合に、これくらいは見込めるだろうという形で積算してございます。

実際令和5年度につきましても、現在の見込みで、入院患者延べ数で1万8千弱。外来患者数でも4万5、6千程度の入院、外来の延べ患者数の方を見込んだ状況でございます。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 外来の方の受診の人数ということで、それも今回この資料に入ってるんですけども、先ほど例えば質問させていただいた小児科の方の応援診療なくなるっていうことに関して、もしかしたらここの外来人数変化が出てくるとか。もちろん突発的なインフルエンザとかコロナウイルスの感染症だとか、そういうのも大きいんだと思うんですけども、専門医がもしいなくなることによったのここの受診の変化の可能性っていうのは、どのようにお考えでしょうか。

○福原委員長 病院事務局白川事務局長。

○白川事務局長 ただ今の齋木委員のご質問にお答えしたいと思います。小児科が、先ほど来言ってますけども、派遣がなくなるっていうことに対しての外来収益って形ではよろしかったですか。

小児科の医師派遣につきましては、先ほども言ったんですけど週に1回で月に4回ですかね、という形できてもらっておりまして、毎月実績を函病さんの方に出しております。それでいきますと、多い週、少ない週あるんですけども、大体5名から10名前後くらいの、函館から来た小児科の先生の受診者数となっておりますので、大きな影響っていうものはないんでないかなというふうに、私は考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 大きな影響はないということなんですけれども、やはり自分の子どもを病院に連れてった時に、やっぱり専門医っていうところが安心感っていうのがあったりすると思いますので、先ほどちょっと残念なお知らせですというような答弁だったんですけど、ぜひそういう面、ちょっと改善できるように何かしら考えていただければなと考えております。

次に、支出の部分お聞きしたいと思います。支出なんですけど、まず最初に給与費の方ですね、今回5千800万ほどの減額になってんですけども、ここのこの下がった大きい要因っていうのはなんですか。

○福原委員長 病院事務局斉藤次長。

○斉藤次長 給与費の増減に関してなんですけども、まず大きいところでいきますと、今回の部分で医師1名分の減額。前年当初予算において、退職手当組合の負担金の部分だったんですけども、その部分が当初予定した率よりも、実際率が下がった形になってございます。その部分の差額が2千万から3千万程度ございまして、その部分が影響してるものと思われまして。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ということは、人件費には大きく今回手はつけてないということで了解致しました。

次に、材料費の2目の方のお聞きしたいと思います。材料費、大体前回どっかの予算の関係でもお聞きしたんですけども、やはり材料費っていうのは、収益ですね、に反映して、大体パーセンテージっていうのは決まってくるかと思うんですけども、前年度で大体14.5%ぐらい。ただ、今回16%に増えてると思うんですけども、この増額の要因っていうのは、どのようなものかっていうのをお聞きしたいのと。

経費のところですね、経費もこれなぜ下がったのか、下げれたのかなって根拠的なものがあれば教えていただきたいと思えます。

○福原委員長 病院事務局斉藤次長。

○斉藤次長 まず材料費の関係でございます。材料費につきましても令和4年度、令和5年度においても支出の状況を鑑みた時に、新型コロナウイルスの影響だとか、あとは診療、患者数の増加に伴いまして増えてる状況でございます。

一応、予算上では若干材料費に対する比率は増えてございますけども、一応いくらか余裕をもった形で予算計上してる形になります。実際運用してるうえでは、例年どおりの材料費比率で収まるものと考えております。

もう1点、経費の方でございます。経費の方につきましては、今回大きく変化あった部分につきましては、院内のボイラー警備の関係になります。昨年、令和5年度において院内ボイラー導入した形で、以前のボイラーであればボイラー技師の方が常勤しなければならないという形で4名程度、4名体制で運用してたところだったんですけども、今回実質管理が常駐するものが不用という形になりますので、日勤で2人という形で大きく減額してるところであります。

他に医療機器の委託料等につきましても、補修委託の部分ですね、今回電子カルテと合わせまして医療機器導入したところもございまして。その部分での補修分、1年目の補修部分が減少となっているところが主な要因となっております。

院内ボイラーの部分につきましても、燃料費の方も効率のいいボイラーという形で、大体影響は1千万程度出るとかなという形で考えております。以上でございます。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 大体その理由っていうのわかってるってことで、説明こちらを受けて安心致しました。

今回、スプリンクラーとかそういうものもある中で、トータルして一応2億ぐらいの赤字っていうことなんですけど、私ちょっと詳しく、当初だからっていうところがあるんだと思うんですけども、確実には言えないんだと思うんですけども、見込みとしてこれが大体どれくらいになってくのかっていうのを、大体でいいのでお話していただけないかなと思えます。

○福原委員長 病院事務局斉藤次長。

○齊藤次長 令和6年度の決算見込みという形で、現行の令和5年度の状況等踏まえて、まず今後特別交付税分だとかの部分の増額等も考えております。その部分含めた形で大体今の現状で申し訳ないんですけど、大体1億前後、予算ベースで1億前後くらいかなと。

ただ、今後人勧等とか、物価高騰等の影響がどれくらい出るかわからないんですけども、今現在でも大体1億前後くらいの純損失になるような形で考えております。以上です。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 交付税の関係とか、ちょっとあんまり詳しくなかったもので、ご説明いただき理解致しました。大体1億前後っていうことなんですけれども、議会の方で病院の特別委員会、建設に関する特別委員会立ち上げてると思うんですけども、その時の資料によりますと、大体令和6年度の赤字額は4千万ぐらいでした。今回、建設にあたっての資料をつかった、そんなに前ではないと思いますので、何でこの短期間でこれだけの違いが出たのかっていうのを教えていただきたいと思います。

○福原委員長 病院事務局齊藤次長。

○齊藤次長 建設計画等の差異についてなんですけども、主な要因としまして、まず先ほど説明させていただいた診療材料費の関係。あと電子カルテの導入等に伴う減価償却費の増額が主な要因となっております。

収益的には、ほぼ変わらないような形で推計はさせていただいてるんですけども、今後大体推計時点の部分で診療材料費の方で4千万程度、減価償却の方で2千800万程度ぐらい差異が生じているものと考えています。

今後、病院建設と、今回コンサルティング業務委託してる状況でございますので、それをコンサル会社からの提案等受けた形で、再度収支の方は中長期の部分で作成するような形で考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 そうなると、この病院の特別委員会の方のこの財政推計ってのは、大分甘くつくってたんじゃないかなってというような印象も受けてしまうんですけども、材料費の高騰とか、確かに物価高はおこってますので、理解できることもあるんですけども、もし、この委員会の時点で、じゃあやりますって方向に仮になってたら、今回フタを開けてみたらこれだったら、相当厳しいことになってたんじゃないかと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

○福原委員長 病院事務局齊藤次長。

○齊藤次長 今ご指摘あった推計の状況だったんですけども、あくまでも現状でわかる範囲で建設委員会の時に提示させていただいた部分で、わかる状況で推計はさせていただいたんですけども、減価償却費だとかの関係も耐用年数等の関係もございまして、当初8年とかで推計したものが、起債等の状況によって5年償却になるっていう形で計算した時に、3年分短くなる形で、その部分で減価償却は増額なった状況もございまして。きちんと精査したうえで、なるべく精度の高い推計を出しているんですけども、ちょっと状況的にその時点で、私推計した段階で耐用年数だとかの計算のところについては、ちょっと認識誤りがございまして、その部分で影響が出てる形にはなってございまして。

ただ、なるべく現実に近い形で、その時点で把握してるものを加味したうえで財政推計はさせていただいておりますので、その辺はちょっとご理解いただければなと思います。

○福原委員長 齋木委員。

○齋木委員 ご理解いただきたいということだったんですけども、なかなかご理解するのが難しい、今すぐちょっと頭で処理しきれないなっていう感じなんですけれども、やはり

町民の方達新しい病院を期待してるってところが大きいと思うんですね。

今一度立ち止まって、今後の体制の中でやってくってことにはなってくと思うんですけども、やはり、今こう一手に病院の事業の方で進めてく、コンサル入れてやってくってというのはあると思うんですけども、しっかり、本当に大切なものだと思いますので、一つしっかりした建築チームみたいなのか、そういうを考えていかないと、こういう差異がおこっている、フタを開けてみたら実はこうだったっていうのは、ちょっと良くないのかなと思いましたので、今後、しっかりまた報告などしていただきたいなと思ったところです。

現在、今回予算はこういう形を出していただいたんですけども、今後コンサル入ってきた中で、何月ですか、大分先にはなるとは思いますけど、黒字になるのかちょっとわからないですけども、もっと収支のバランスがとれたっていうのは、出していただけるっていう認識でよろしいでしょうか、こちらは。

○福原委員長 病院事務局白川事務局長。

○白川事務局長 ただ今の齋木委員のご質問にお答えしたいと思います。先ほど次長がおっしゃいましたけども、既にコンサルの業務委託の業者が決まっております。3月にも契約して、今月から既に何回か病院に来てもらうような形で、スタートを今切る形です。

なので、いろいろ柱っていうのはある程度決まっています、主には収益、収益やっぱ大きいので、看護部分がからむところなんですけども、例えば看護基準の見直しですとか、地域包括ケア病床の増床等々含めまして、まず単価の高いものを、とれるところはとるという形。とれないところもあるかもわかりませんが、やっぱり外来で行くと、やっぱり入院でいきますと単価がものすごくやっぱり高い部分は高いので、そういうところをとれるようにしていくと、それだけでもう年間で数千万程度はとれるというお話を業者の方もおっしゃってましたけれども、そういうところから徐々にやっていって、すぐ体制が整い次第、厚生局の方に届出をして、すぐでもやれるものは、すぐに診療報酬に反映できるような形でのスタイルでいく予定ですけども、いずれにしましても、まだ契約したばかりなものですから、やっぱり半年くらいちょっと様子見ないとある程度ものは、かちったものはできないものかなというふうに思っております。

なので、基本的にやれることをやるんですけども、まず、病院の話になりますけども、上の幹部っていうか、看護師長だとか院長とか上の人だけに話してもなかなか病院一丸となって、職員一人一人がそういう認識を持ってもらわないと、こういうことっていうのはできないと私は思ってるので、そこら辺もう少し業者の方にも、職員全員がきちっと理解した形での改善ですってことを、強く言ってくださいっていうことで申し添えておりますので、その状況を見ながら、もし何か新しいことが決まりましたら、もし報告する機会がありましたら報告したいというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 質疑ありませんか。

○沼山委員 先ほど白川局長の答弁の中で、小児科医の応援がなくなるという答弁だったんですが、これ、我々町民の立場からすると、非常に深刻な問題だと思っております。やはり専門医がいなくなる、保険がない、応援がないっていうことに関しては、町民に不安を与えるばかりです。

では、なぜその対応策を希望してるような、そういう話をできなかったのかっていうことなんです。今、局長の方で町民に安心を与えられるような材料って考えてますか。お答えいただきたいと思っております。

○福原委員長 病院事務局白川事務局長。

○白川事務局長 それでは、沼山委員の質問にお答えしたいと思います。小児科の派遣につきましては、先ほど来言ってますけれども、実質決まったのが1月に入ってからだと思うんですけども、突然そういうような、そういう予定ですってまず電話だったんですけども。

市立函館病院さんにいろいろな事情がありまして、こういうふうには派遣の方は取り止めてことになってますっていう連絡があったのが、1月くらいだったように思いますけれども。ただ、代替策って言うか、そこら辺も考えるべきなんですけれども、やっぱりなかなかこういう病院の業界って言ったら失礼ですけども、すぐお願いしてすぐ来るってことはまずないので、基本的にはもうある程度、次の年度から来てもらうのであれば、秋口、夏頃には既に話を詰めておかないと、簡単に医師っていうのは派遣していただけないものだと、私は思ってるので、そういうこともあって、急だって言われると急、我々も急だったんですけども。

ただ、今まで来てもらっている市立函館病院さんとは、今後も何かありましたら、小児科の件で何かありましたら、いつでもご相談の方、連携の方はきちっととれますのでっていうことがありましたので、いずれはまた来ていただけるかどうか、そこまではちょっとわかりませんが、どっちにしても必要だと、小児科の専門医の必要性っていうのは、私も強く認識しておりますので、そういう派遣をしていただける病院があるかどうかまでは、まだ調べてないんですけども、そういう形で何とか対策を、院長、管理者が含めてとっていかないと駄目かなという思いはあります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 今、予算委員会ではありましたけども、今町行政は不妊治療、新しい事業として始まるんです。それから、松前で子どもを産み、育てられるような環境の充実に努めていると。それから、ワーケーションを始め、移住定住に力を入れている。そこに小児科がいません、専門医いるところに行ってくださいっていう話にはなりませんよね。

ですから、非常に方向性に歪みを感じざるわけなんです。私今言いたいのは、小児科がいなければ、来なければ、どういう対応策があるのか。今よくオンライン診療とかありますよね。例えば、個人でオンライン診療はなかなか難しいんだと思います。でも、その環境を整えるにあたって、そういう対応策として病院スタッフがサポートして、専門医の診療を受けるといようなですね、今これからの見通しも立たない現状の中では、何かそういう町民に希望を与えるようなメッセージって言うの、出すべきでないですか。お答えいただきたい。

○福原委員長 病院事務局白川事務局長。

○白川事務局長 今沼山委員おっしゃるとおりだと、私も思うんですけども、先ほど来言ってますけれども、医師派遣、医師確保もそうですけど、医師派遣についてもなかなかお願いします、はい、来ますっていうのはなかなか難しいことでありまして、その代替としてオンライン診療とかっていう話をされたと思うんですけども、うちの先生も総合診療医という立場上、当然医師、函病の方で来ない場合はうちの先生が当然小児科を診てるわけですので、先生のやっぱり診れない、診れる範囲っていうのはある程度許容はあるんですけども、そのための専門医っていうことで来てもらってるんですけども。

そういうこともありますので、非常に難しい問題でもありますけど、やはり先ほど来沼山委員がおっしゃるとおり、小児科っていうのは私はすごい大事な、小児科の専門医っていうのは非常に大事な、小児の子どもが減ってはいますけども、そうことでなくて、きちっとやっぱり保護者、先ほど私言いましたけど、保護者の方も心配はしてるものだと考え

ておりますので、やれることをまずやって、何とかそういう形で専門医の方が来ていただけるように、病院長、私1人だけではできないので、管理者、院長とともにちょっと検討していきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 とりあえずはですね、今現状を聞いてもしょうがないけれども、松前町で子どもさん産み、育てる、ぜひ安心してここで子ども産んで、育てていくのにあたって、松前町立病院が全力でサポートしますよというようなメッセージを、ぜひ今後ですね、発信してもらいたいと思います。

今いる医師の中でも総合診療ですので、様々なそうした専門医でなくても知識はあるんだと思います。ですから、全力でこれはサポートできるから、心配いりませんというようなですね、ぜひメッセージを発していただきたいなど。

ただ、お知らせという簡単なものでなくて、こういう体制になるけれども、安心してくださいというようなですね、こうした体制でぜひ進めるべきではないかと思っておりますので、再び、局長の考え教えてください。

○福原委員長 病院事務局白川事務局長。

○白川事務局長 ただ今沼山委員おっしゃるとおりだと、私も考えております。何とか、本来であれば、きちっと函病さんが来れないっていう段階で、次のケアを考えるべきだったとは、今思っていますけれども。

ただ、先ほど来言っているとおり、どこの病院もなかなかやっぱり医師が少なく、なかなか上手いかないって言ったら失礼なんですけども、思うように派遣もなかなか来ていただけないっていう状況もありますので、そこら辺は当然医師、やっぱりそういうお願いっていうのは基本的には、私もそうですけど、医師同士、病院長なり管理者のある程度力がないと、力がないとって言ったら変ですけど、そういうことが非常に大事なことで、単純に事務局長が行ったからはい、オッケーだよってことにもならないし、いろいろ繋がりが、医師同士の繋がりが、病院同士の繋がりが非常に大きいところがあるので、そういう面ではちょっと難しいって話、先ほどしたんですけれども、どちらにしても、きちっと町民の方に不安を与えないように対処はしていくべきだと、私も思っているところです。以上です。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立多数であります。よって議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。

議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時31分)

(再開 午後 1時33分)

○福原委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午後 1時33分)